

令和4～6年度

仕様書

委託業務名 クリーンセンター管理業務

環境局環境事業部処理場管理事務所
技術職員 井上 英明

仕様書

1 業務名

クリーンセンター管理業務

2 業務概要

本業務は、札幌市クリーンセンターを適正に運転管理し、し尿等の受入、処理し尿の圧送、し尿くみ取り申し込みの受付業務、清掃業務、草刈業務、除雪業務も併せて行う。

3 履行期間

令和4年4月1日から令和6年3月31日までとする。

4 業務従事日及び時間

(1) クリーンセンター運転管理業務の従事日は、土・日曜及び国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日～1月3日を除く毎日とする。

また、別契約の関連業者が行う定期整備が行われる場合は、土・日曜・祝日に関わらず立会を行うこと。

(2) クリーンセンター運転管理業務の業務時間は、午前8時30分から午後5時までとする。

(3) し尿くみ取り申込受付業務の業務従事日は、土・日曜及び国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日～1月3日を除く毎日とする。

(4) し尿くみ取り申込受付の受付時間は、午前8時30分から午後5時までとする。

また、受付電話回線は3回線とする。

(5) 委託者が必要と認めるときは、従事日および従事時間を越えて延長業務を指示する。

ア 延長業務の種別は次のとおりとする。

a) 延長業務1

し尿受入延長業務、故障対応業務、運転監視延長業務のうち知識と経験を要する業務

b) 延長業務2

し尿受入延長業務、故障対応業務、運転監視延長業務、立会い業務等のうち経験者の指導の元作業する業務および簡易な業務

延長業務の対応は、基本的に2名で行う。

ただし、立会い等、簡易な業務の延長業務は1名で行うことができる。

イ 延長業務の指示

※ 延長業務の指示があったとき、受託者は延長業務指示書（様式－11）に基づき、受託者管理報告を行うこと。

※ 延長業務は15分単位とし、各月毎に時間数を集計し、30分以上の端数が生じた場合は、整数時間単位に切り上げ、30分未満の場合は切り捨てるものとする。

ウ 延長業務の予定時間

- ・延長業務1 年間70時間×3年
 - ・延長業務2 年間70時間×3年
- ただし、記載した数量は予定数量であり、その数量を保証するものではない。

5 業務履行場所

札幌市クリーンセンター
札幌市手稲区手稲山口318番地

6 施設概要

- (1) 敷地面積 8, 332m²
- (2) 建築面積 1, 488m
- (3) 建物構造 地下1階、地上2階、塔屋1階、R C・S R C・S 造
- (4) 延床面積 2, 174m²
- (5) 施設内設備

ア 中央監視制御装置
イ 車路管制システム
ウ し尿等受入設備
エ 除渣設備
オ 脱臭設備
カ 受電設備
キ 動力設備
ク 給水・衛生設備
ケ 暖冷房設備
コ 照明設備
サ メタンガス、酸素監視装置
シ 防災複合盤
ス 電気錠（12箇所）

7 業務内容

以下の業務を実施するものとする。内容は別紙「クリーンセンター管理業務説明書」および「し尿くみ取り申込受付業務説明書」による。

- (1) クリーンセンター運転管理業務
- (2) し尿くみ取り申込受付業務
- (3) クリーンセンター清掃業務
- (4) クリーンセンター草刈業務
- (5) クリーンセンター除雪業務

8 実務経験者配置区分

クリーンセンター運転管理業務の履行には、(1)～(3)の実務経験者を配置すること。

(1) 保全技師II

受電設備等以外の設備の点検整備業務について、高度な技術力及び判断力並びに作業等の指導の総合的な技能を有し、実務経験15年以上程度の者

(2) 保全技師補

ア 設備の点検整備業務について、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験10年以上15年未満程度の者

イ 運転・監視及び日常的な点検保守業務について、高度な技術力及び判断力並びに作業の指導等の総合的な技能を有し、実務経験10年以上程度の者

(3) 保全技術員補

ア 設備の点検整備業務について、保全技術員の指示に従って作業を行う能力を有し、実務経験5年未満程度の者

イ 運転・監視及び日常的な点検保守業務について、保全技術員の指示に従って作業を行う能力を有し、実務経験5年未満程度の者

*令和4年度版国土交通省大臣官房官庁営繕部 計画課保全指導室 建築保全業務労務単価に準拠する。

9 業務責任者等

(1) 業務の履行にあたり、受託者は上記、実務経歴者から業務責任者を定め、委託者に業務経歴を添えて書面にて通知するものとする。業務責任者を変更したときも同様とする。

(2) 業務責任者は、業務従事者に作業内容及び業務主任の指示事項等を伝え、その周知徹底を図る。

(3) 業務責任者が休暇、病気その他やむを得ない事情により不在となるときに、その業務の代行を行う副責任者を定めなければならない。副責任者は、同等施設での実務経験を有する者から選任する。

(4) し尿・汚泥再生処理施設技術管理士の認定証を有する者を選任、又は技術管理士（コースは問わない）の認定証を有する者を業務責任者として配置し、廃棄物の処理および清掃に関する法律に規定する維持管理の基準に準じて従事者を監督し技術指導を行うこと。

なお、上記認定証は一般財団法人日本環境衛生センター交付に限る。

※選任者は、事故等の場合に1時間程度で現場へ到達できる者とすること。

10 業務主任

委託者は、受託者の業務の履行について、指導、監督する業務主任を定め、書面をもって受託者に通知するものとする。業務主任を変更したときも同様とする。

11 業務の再委託

清掃、草刈及び除雪については再委託を認めるが、事前に委託者の許可を得ること。

この場合は受託者が責任をもって再委託先の業者を監督すること。

- 12 し尿等年間受入計画及び整備対象機器
(1) 「令和4年度クリーンセンターし尿等受入及び申込受付等処理計画」による。
(2) 整備対象機器は別紙「主要機器一覧」による。

13 受託者に貸与する図書および施設等について

業務の実施に先立ち、以下の図書および施設等を貸与するものとし、契約期間終了後は原状回復し返却すること。なお、受託者の責による重大な破損等を生じた場合は、受託者の負担により現状復帰すること。

- (1) しゅん功図書一式
(2) 施設内事務室その他付帯設備（電話及びファクシミリ含む。）

14 提出図書

- (1) 着手時に提出するもの（各2部）
ア 業務着手届
イ 業務責任者指定通知書
(経歴書、資格書(写)、受託者との雇用関係を証明する書類等を含む)
ウ 技術管理士指定通知書
(資格書(写)、受託者との雇用関係を証明する書類等を含む)
エ 業務従事者届
オ 業務工程表
カ 休日、夜間緊急連絡体制表
キ 緊急事態対応手順書
- (2) 毎日作成し、翌日提出するもの（当日が委託者の休業日にあたるときは、その翌就業日）
ア 運転管理日報（様式-1）
イ 除渣系点検日誌（様式-2、様式-3）
ウ 脱臭系点検日誌（様式-4、様式-5）
エ 電気日誌（様式-6）
オ し尿くみ取り申込受付業務日報（様式-7）、日報チェックリスト（様式-7-2）
カ 清掃業務報告書（様式-8） ※作業毎に作成し、翌月に提出
- (3) 每月末現在で作成し、翌月に提出するもの
ア 業務完了届
イ 運転月報（様式-9、様式-10）
ウ 延長業務指示書（様式-11） ※都度提出
エ その他委託者が必要と認める事項
- (4) 作業後速やかに提出する報告書等
ア 受入槽等槽清掃作業実施報告書
イ 草刈作業実施報告書

ウ 除雪作業実施報告書

エ 清掃業務（特別清掃）実施報告書

(5) 労働社会保険諸法令遵守状況確認に関する特記事項

ア 労働者の労働環境に関する書面の提出

a) 業務従事者名簿（様式1）及び業務従事者配置計画書（様式2）

業務対象施設に日常に従事（常駐）する労働者の把握とともに、労働者の配置計画及び社会保険加入義務を確認するため、業務従事者名簿（様式1）及び業務従事者配置計画書（様式2）を履行開始日の前日までに提出すること。また、労働者が変更となる場合には、その都度、業務従事者名簿を、変更後の労働者が従事する日の前日までに提出すること。

b) 業務従事者健康診断受診状況報告書（様式3）

労働者（上記a）の業務従事者名簿（様式1）により報告のあった労働者の健康受診等状況を確認するため、業務従事者健康診断受診等状況報告書（様式3）を、当該報告事項確定後から履行期間内において、1年毎に1回当該書類を提出すること。

c) 業務従事者支給賃金状況報告書（様式4）

労働者の支給賃金状況を確認するため、年1回、委託者が指定する期日までに、業務従事者賃金状況報告書（様式4）を提出すること。

イ 労務管理に係る書類

次のいずれかに該当する場合にあっては、受託者は、上記アの書面のほか、契約款第16条第2項の規定に基づき、受託者が保管する雇用契約書、賃金台帳、出勤簿その他の労務管理に係る書類を、委託者が指定する期日及び場所において、委託者が確認できる状態にすること。

a) 低入札価格調査を実施して契約を締結したもの

b) 上記アの書面での確認において疑義が生じたもの

15 工具・測定器等について

(1) 業務に必要となる工具・測定器等は受託者が準備すること。

また、施設に備え付けられた工具等の維持管理は、受託者が適切に行うこと。

(2) 測定器類の校正・修繕等必要な処置は受託者が行うこと。また工具・測定器類等に要する消耗品等は受託者の負担とする。

16 費用負担

(1) 委託者が負担するものは下記のとおりとする。

ア 施設運営に必要な電力、上水道、排水、脱臭に必要な薬品及び充填材に要する経費

イ 施設の整備、補修に必要な機械部品（消耗品は除く）に要する経費

(2) 前項に定めるもの以外は受託者の負担とする。

・事務用品及び消耗品（用紙、トナー等）

・蛍光管を含む電球類、油脂類、灯油、重油

- ・NHK受信料
- ・清掃用具、サニタリー（トイレットペーパー等）及びキッチン関連の消耗品
- ・衛生設備の軽微な修繕（キッチン排水の詰まり等、設備交換工事等は除く）
- ・施設で発生する生活ゴミの処理に要する経費

17 環境負荷の低減

- (1) 業務の履行にあたり、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努め、緊急事態に対応する手順を予め定めておくこと。
- (2) 業務の履行において使用する物品は、極力環境に配慮したものとすること。
- (3) 業務の履行に伴い排出される廃棄物を極力減量し、リサイクルすること。

18 情報セキュリティ

- (1) 業務の履行に伴い知り得た情報は、一切他に漏らしてはならない。
　　府舎を施錠する鍵の管理には十分注意し、紛失等の事故を起こさないようにする。
- (2) 施錠することなく府舎内を無人にしてはならない。
- (3) し尿くみ取り申込受付業務については、特に次の各項を遵守すること。
 - ア 受付及びデータ入力をおこなう執務室は、受付業務従事者、保守担当者以外の入室を原則として禁止し、その他の者が入室するときには、その入退室の記録を整備する。
 - イ くみ取り申込者の氏名、住所等が記載された書類は、部外者が見ることのないよう管理し、保管に際しては施錠し、また廃棄するときは、シュレッダーを使用する。

19 委託業務の新旧引継ぎ

(1) 委託業務の新旧引継ぎ

受託者は、次期の運営管理受託者に対し委託期間終了予定日の概ね3週間前から委託期間終了予定日までの間に業務の引き継ぎを行わなければならない。引継内容等は文書にして、委託者に報告すること。

また、次期受託者を実際の業務に立会のもと、実操作を行わせる等、操作指導を含めた引継ぎをすること。なお、委託業務完了時に、当該年度の業務内容及び維持管理状況等について精査し、次年度以降、評価の対象とする。

引継ぎに必要なマニュアル等は積極的に作成し、資料・報告書と共に、次期受託者に引継ぐこと。

(2) 受託者が新規契約者の場合は、(1)と同様に前委託者より業務の引継ぎを受け、業務履行に支障を来たさぬよう操作方法等を習得すること。

20 その他

(1) 疑義

本仕様書に疑義が生じた場合及び本仕様書に定められていない事項については、双方

協議により定める。なお、業務委託仕様書に記載なき事項であっても、業務遂行に必要なものは受託者の責任においてこれを処理しなければならない。

(2) 接遇研修の実施

受託者は、し尿くみ取り受付業務従事者に接遇研修を行うこと。

(3) 石狩市および当別町のし尿受入

平成28年10月より、石狩市および当別町のし尿受入が開始されている。

ア 石狩市および当別町のし尿受入は、本業務内で対応すること。

イ 受入に当たり、両自治体・業務主任と調整を取り、し尿処理に支障が出ないよう対応すること。

ウ 両自治体および関係業者への、連絡業務（受入停止日程等）を行うこと。

(3) イベント等のし尿受入に伴うし尿処理について

当市・石狩市および当別町のイベント等し尿の大量受入があり、し尿処理に影響があると思われる場合は延長業務でし尿処理し、翌営業日の業務に支障が出ないようにすること。

(4) 大規模災害時の対応について

本市では、地震等大規模災害が発生した場合は札幌市災害対策本部を設置し、避難者の対応を行うが、上下水道が寸断し水洗トイレが使用不能の場合は仮設トイレを設置することとし、この仮設トイレからのし尿は本施設で処理することとしている。

その際の収集業務との連絡および通常時間以外の処理対応等の詳細は委託者と協議して実施する。

(6) 設備更新・改修等の対応について

令和2年度から設備の更新・改修等が予定されており、し尿処理に影響があると思われる場合は、業務主任と協議し、必要がある場合は延長業務等で対応し、し尿処理に影響が出ないよう対応すること。

主要機器一覧

低濃度薬液洗浄塔 菖原製作所製

・酸洗浄塔

処理風量 250m³/mini
寸法 1400W×2600L×6270M (FRP)
充填物 テラレットS-II 7.3m³

・アルカリ次亜塩洗浄塔

処理風量 250m³/mini
寸法 1400W×2600L×6270M (FRP)
充填物 テラレットS-II 7.3m³

・水洗浄塔

処理風量 250m³/mini
寸法 1400W×2600L×6270M (FRP)
充填物 テラレットS-II 7.3m³

低濃度薬液洗浄塔用薬液循環ポンプ

・低濃度循環ポンプ 6台

製作会社 セイコー加工機械
型式 SPR-0802F10ST
定格 750ℓ/mini 22m 2,900rpm
電動機 3相 200v 50Hz 2P 15kw 2,890rpm 全閉外扇屋外型 東芝製

・低濃度脱臭ファン

テクセル耐蝕送風機
製作会社 セイコー加工機械
型式 FTF-502 RH
定格 250m³/mini 200mmA q 1,610rpm
電動機 3相 200v 50Hz 4P 7.5kw 1,450rpm 全閉外扇屋外型 東芝製

高濃度薬液洗浄塔 菖原製作所製

・酸洗浄塔

処理風量 50m³/mini
寸法 1000W×800L×6270M (FRP)
充填物 テラレットS-II 1.6m³

・アルカリ次亜塩洗浄塔

処理風量 50m³/mini
寸法 1000W×800L×6270M (FRP)
充填物 テラレットS-II 1.6m³

・水洗净塔
 処理風量 50m³/mini
 寸法 1000W×800L×6270M (FRP)
 充填物 テラレットS-II 1.6m³

高濃度薬液洗净塔用薬液循環ポンプ

・高濃度循環ポンプ 6台
 製作会社 セイコー加工機㈱
 型式 SPR-0402F05ST
 定格 150ℓ/mini 22m 2,900rpm
 電動機 3相 200v 50Hz 2P 3.7kw 2,870rpm 全閉外扇屋外型 東芝製

・高濃度脱臭ファン
 テクセル耐蝕送風機
 製作会社 セイコー加工機㈱
 型式 FTF-302 RH
 定格 50m³/mini 350mmA q 3,350rpm
 電動機 3相 200v 50Hz 4P 7.5kw 1,450rpm 全閉外扇屋外型 東芝製

薬品注入設備

・薬品貯留タンク(硫酸、苛性ソーダ、次亜塩素酸ナトリウム) 3基
 製作会社 株ビーエヌシー
 型式 BT-P60
 寸法 1500 φ ×3700H (FRP)
 内容量 6m³

・酸注入設備
 イワキ定量ポンプ 3台
 製作会社 株イワキ
 型式 LK-11VC-02S
 定格 20mℓ/mini 3kgf/cm²
 電動機 3相 200v 50Hz 4P 0.2kw 全閉外扇屋外型 イワキ製

・アルカリ注入設備
 イワキ定量ポンプ 3台
 製作会社 株イワキ
 型式 LK-31VC-02S
 定格 250mℓ/mini 3kgf/cm²
 電動機 3相 200v 50Hz 4P 0.2kw 全閉外扇屋外型 イワキ製

・次亜塩素酸ナトリウム注入設備
 イワキ定量ポンプ 3台
 製作会社 株イワキ
 型式 LK-32VC-02S
 定格 500mℓ/mini 3kgf/cm²
 電動機 3相 200v 50Hz 4P 0.2kw 全閉外扇屋外型 イワキ製

廃液中和設備

・中和槽

製作会社 株ビーエヌシー
型式 BT-P10
寸法 2100φ × 3100H (FRP)
内容量 10m³

・中和槽移送ポンプ

テクセル耐蝕ポンプ 2台
製作会社 セイコー加工機(株)
型式 MER-0503F03HSB
定格 150ℓ/mini 10m 2,900rpm
電動機 3相 200v 50Hz 2P 2.2kw 2,870rpm 全閉外扇屋外型 日立製

し尿前処理設備

・し尿受入槽

内容量 186m³(破碎ポンプ運転範囲)

・常用貯留槽

内容量 144m³(圧送ポンプ運転範囲)

・予備貯留槽 (1)

内容量 237m³(圧送ポンプ運転範囲)

・予備貯留槽 (2)

内容量 346m³(圧送ポンプ運転範囲)

・破碎ポンプ 3台

ディスインテグレータ
製作会社 古河機械金属(株)
型式 FD2H-65
定格 0.34m³/mini 13m 1,470rpm
電動機 3相 200v 50Hz 4P 2.2kw 1,480rpm 全閉外扇屋外型 東芝製

・ロータリードラムスクリーン 2台

製作会社 山田工業(株)
型式 NS-1500P
処理能力 20m³/hr 15rpm
駆動装置 サイクロ減速機 HM2-211-TL 住友重機械工業(株)製
電動機 3相 200v 50Hz 4P 1.5kw 1,480rpm 全閉外扇屋外型

・スクリュウプレス 2台

製作会社 山田工業(株)
型式 I型
処理能力 1,000kg/hr 15rpm
駆動装置 サイクロ減速機 HM8-21813B-TL 住友重機械工業(株)製
電動機 3相 200v 50Hz 4P 5.5kw 1,480rpm 全閉外扇屋外型
油圧ユニット ND89-200-30 ダイキン工業(株)製

・し渣搬出コンベヤ

製作会社 株西原環境衛生研究所(※株西原環境)

型式

処理能力 500kg/hr 9.7rpm

寸法 300φ×6000H

駆動装置 サイクロ減速機 HM2-211-TL 住友重機械工業株製

電動機 3相 200v 50Hz 4P 0.75kw 1,480rpm 全閉外扇屋外型

・ケースコンベヤ

製作会社 株西原環境衛生研究所(※株西原環境)

型式

処理能力 3t/hr 4m/min

寸法 350w×4870H×垂直6800

駆動装置 サイクロ減速機 HM2-21310A-TL 住友重機械工業株製

電動機 3相 200v 50Hz 4P 1.5kw 1,480rpm 全閉外扇屋外型

・し尿圧送ポンプ 3台

製作会社 古河機械金属株

型式 SPN-80FC

定格 0.25m³/min 20m 1,590rpm

電動機 3相 200v 50Hz 4P 2.2kw 1,440rpm 全閉外扇屋外型 東芝製

・し尿圧送ポンプ用吐出弁 3台

電動エキセントリックバルブ

製作会社 北村バルブ製造株

型式 FIG118,F,6,RS16,AGG10LTKD-01

口径 100A

電動機 3相 200v 50Hz 4P 0.2kw 1,260rpm 全閉外扇屋外型 安川製

・砂ろ過水用中圧洗浄装置

ウォータース

製作会社 日立製作所

型式 UT-HB(横型ポンプ付)

仕様 65A 1m³/min

圧力タンク 9.5kg/cm² 3.14m³

・砂ろ過水用中圧洗浄装置用ポンプ 2台

製作会社 日立製作所

型式 GMN-CH

定格 0.5m³/min 30m 1,500rpm

電動機 3相 200v 50Hz 4P 7.5kw 1,440rpm 全閉外扇屋外型 日立製作所製

・砂ろ過水用中圧洗浄装置用ポンプ 2台

製作会社 日立製作所

型式 GMN-CH

定格 0.5m³/min 30m 1,500rpm

電動機 3相 200v 50Hz 4P 7.5kw 1,440rpm 全閉外扇屋外型 日立製作所製

クリーンセンター管理業務説明書

(令和4~6年度版)

札幌市環境局環境事業部
処理場管理事務所

この説明書は、クリーンセンター管理業務のうち、クリーンセンター運転管理・し尿くみ取申込受付・清掃・草刈および除雪について、仕様書で定める作業内容を補足説明するものである。

巻末の添付資料は次のとおり

- 1 案内図・位置図
- 2 「計量設備」フロー図
- 3 「し尿受入設備」フロー図
- 4 「し尿処理（圧送）設備」フロー図
- 5 「脱臭処理設備」フロー図
- 6 し尿系計装設備フロー図
- 7 脱臭系計装設備フロー図
- 8 中央監視制御設備システム系統図
- 9 機器位置平面図（地下1階、1階、2階）
- 10 高圧キュービクル単線結線図
- 11 クリーンセンター草刈範囲詳細図
- 12 クリーンセンター除雪範囲詳細図
- 13 クリーンセンター清掃範囲詳細図

第一部 クリーンセンター管理業務

1. クリーンセンターの運営について

同センターはし尿等を受け入れるほか、一般し尿のくみ取り申込受付や、し尿収集作業受託者がセンター内でその一部の業務を行っているので、全体として円滑に業務を実施できるように配慮すること。

2. クリーンセンター運営調整会議

- (1) し尿収集作業、し尿くみ取り申込受付、処理及びクリーンセンターの管理に関する調整会議を毎月開催する。
- (2) 翌月の会議開催日時は、会議にて調整し決定する。

第二部 クリーンセンター運転管理業務

1. 始業準備

- (1) 準備点検
施設全般について異常の有無を確認する。なお、除渣系設備を除く各設備は、全自动・通年運転とする。
- (2) 除渣系設備の始動
異常のないことを確認したのち中央監視装置により始動する。

2. し尿等受入・圧送業務

- (1) 概要
し尿等は、計量して受入し、必要な処理工程を経て手稻水再生プラザに圧送される。また、受入状況は車路の4箇所に設置されたモニターカメラにより監視する。
- (2) 下水処理場圧送水質条件について
ア 下水処理場受け入れ許可水質は、下記の通りである。

- ・ B O D 250mg/l
- ・ S S 250mg/l

イ クリーンセンター処理水圧送水は上記基準を超えないよう、下水道施設部より通知された希釈倍率で圧送するものとする。

ウ 毎月2回行う処理し尿の水質検査の結果が、希釈倍率で希釈しても許可水質を大きく超えると想定される場合は、業務主任の必要とする資料を提出し、改善策を協議する。

なお、令和4年度希釈倍率は14倍である。（希釈前B O D 4,000mg/l 希釈前S S 4,000mg/l）

(3) 受入データの管理

中央監視装置内に保存可能なデータ量は2年間分なので、年度当初に前々年度のデータをメモリーカードに保存する。

(4) 車両の登録

ア クリーンセンターにし尿等を搬入する車両は、すべて計量設備に登録している。

イ 登録内容の変更は、業務主任の指示に基づき行う。

ウ 新規に登録する車両については、クリーンセンターで計量した車両重量、車両番号、し尿等の種別に関する情報を計量設備及び登録カードに入力する。

エ 前項の登録カードは、収集業者に交付する。

(5) 車路清掃

受入終了後は、計量室、受入室、洗車室に砂ろ過水を散水して清掃する。

(6) し尿収集車両の清掃について

し尿等収集作業従事者から、車両の清掃のため、水の使用許可を求められたときは、水道水のため節水に協力してもらう。

1. 中央監視装置による運転監視業務

(1) 概要

中央監視装置は、し尿等の処理に関する設備の制御を行う他、運転状況の監視、故障警報、遠方操作、運転データのロギング、運転日報・月報作成機能を有している。

緊急時以外、常時監視を行うこと。

(2) 中央操作盤の運転について

ア し尿圧送ポンプと吐出弁

自動モードの時

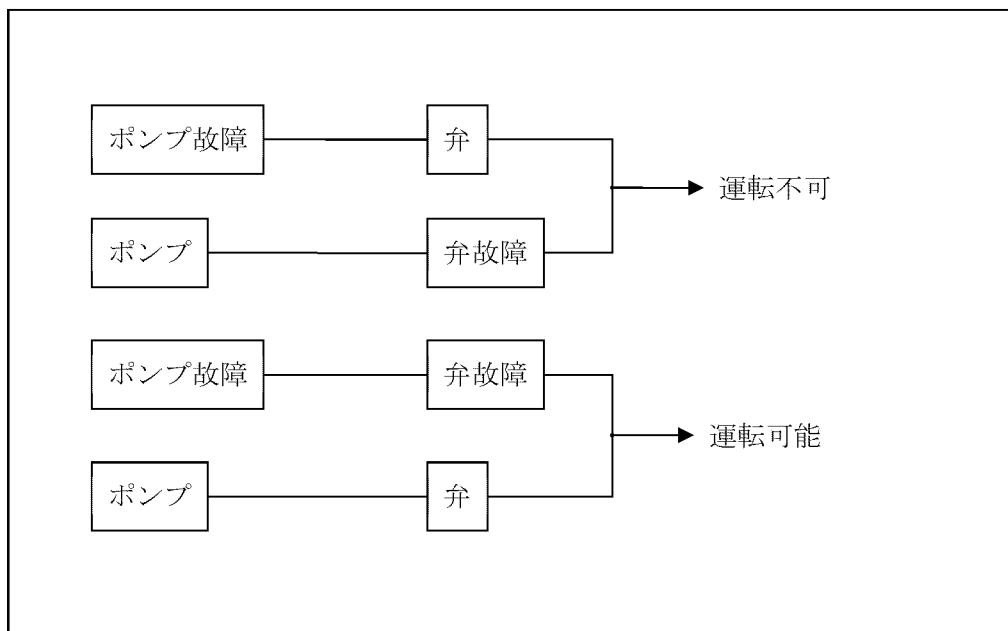
- a 運転中、手動モードへ切替えたときは運転状態を維持、その後は手動操作可能となる。
- b 中央自動運転時、現場盤で単独モードへ切替えても運転状態は維持され、その後は現場操作優先となる。又このとき中央側のSW類は、何を押しても選択できない。

手動モードの時

- a 運転中、自動モードへ切替えたとき、手動運転号機と自動運転号機が同一のもので、且つ自動運転レベルであれば運転を維持する。
- b 自動運転号機が異なっている場合は、自動選択号機が優先される。
- c 運転レベルでない場合は停止し、運転レベルになるまで待機する。
- d 各系統で2台運転しているとき、自動モード切り替えをした場合はその自動選択号機が優先される。

中央操作可表示

消灯時中央操作はできない。



イ 除渣系設備

中央操作可表示

について、以下の条件のときは点灯しない。

- a 系統別設備が中央モードとなっていないとき
- b 共通設備が中央モードとなっていないとき

除渣運転準備表示

以下の条件のときは点滅状態となる。

- a 手動運転及び停止を開始したとき
- b バックアップ運転モード時にバックアップ機が運転を開始したとき（但し最初の起動時のみ）

除渣運転準備表示

以下の条件のときは点灯状態となる。

受入槽又は常用水槽水位レベルとし渣ホッパー重量により、自動運転待機状態のとき

除渣運転自動バックアップ運転スイッチ

ONにして受入槽水位規定値以上のとき、他系が自動的にバックアップ運転を開始する。

運転、停止スイッチ

点灯時のみ中央操作可能

1系除渣運転、2系除渣運転スイッチ

各系統内の設備が全て運転状態のときのみ点灯する（1台でも故障停止すれば消灯）。

通常モード表示灯

- a モード選択は現場操作のみ
- b 連動運転中にモード切り替えをしても、自動停止か手動停止で全機械が完全に停止するまで切り替わらない。

自動運転を解除

- a 自動運転待機状態の時中央操作可、除渣運転準備点灯時は停止スイッチで解除できる。
- b 除渣運転稼働中、中央操作可点灯時であれば、停止スイッチで解除できる。

事故発生時の動作

故障設備の事故発生時はその機器を含め上方にある1、2系全ての機器を停止させる。

ウ 砂ろ過流入弁

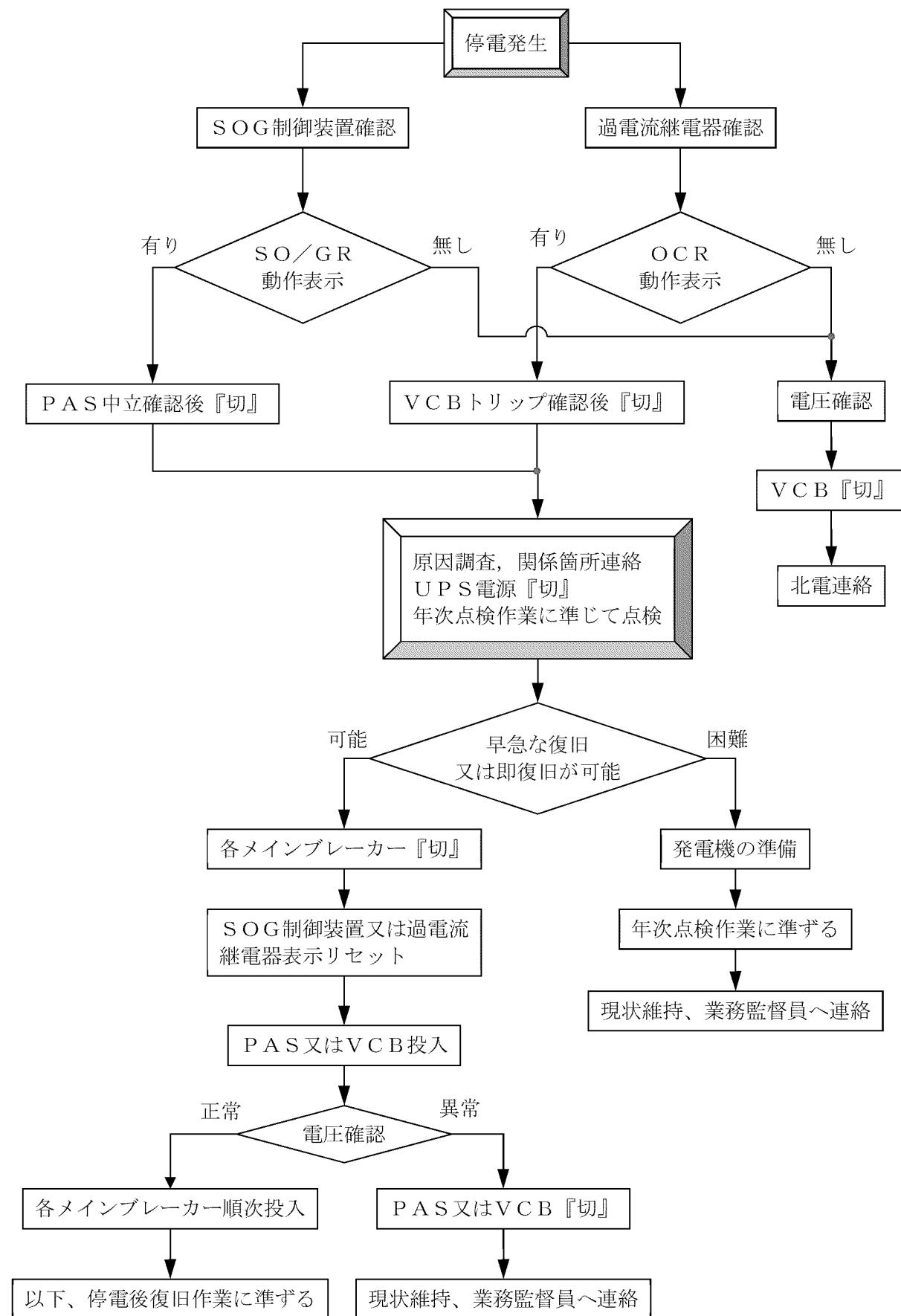
自動制御可能な条件

- a LCB-03が自動モードのとき
- b 流入弁が故障でないとき

流入の自動制御可能な条件

- a 砂ろ過水槽水位が規定値以下になったときは給水ポンプ運転指令をT/Mにより伝送させ運転、アンサー確認後流入弁を開ける。
- b 砂ろ過水槽水位が規定値以上になったときは、流入弁を閉じ給水ポンプ停止指令をT/Mにより伝送させ、給水ポンプを停止させる。
- c 給水中に以下の状態となったとき、流入弁を閉じ給水ポンプを停止させる。
 - ・T/M故障（クリーンセンター、焼却センター）
 - ・砂ろ過流入弁LCB-03で手元操作したとき
 - ・砂ろ過水槽水位が規定値以上になったとき
 - ・給水ポンプが何かの理由で停止となったとき
 - ・流入弁が故障したとき

(3) 停電時の対応



2. 日報、月報の作成

(1) 日報及び月報は中央監視装置から出力する。但し、以下の項目は実測値を入力して作成する。

なお、参考として出力したものを巻末に添付する。

ア し渣搬出量及びし渣発生量

イ 脱臭系設備薬品使用量（苛性ソーダ、希硫酸、次亜塩素酸ソーダ、エバスパース）

ウ 灯油使用量

(2) 札幌市クリーンセンターし尿等受入実績（容量）の作成

ア 一般し尿受入量の容量は、し尿くみ取り世帯管理システムのデータを用いる。

イ 凈化槽汚泥、水洗式し尿に係る容量は、浄化槽センターの報告書に基づき記入し且つ同報告書を添付して提出する。

3. 設備機器点検整備業務

(1) 整備を要する機器の名称及び型式の一覧表を巻末に記す。

(2) 各設備の点検内容及び頻度は下表のとおりとする。

ア 受入設備

項目	業務内容	実施頻度
計量用ポスト盤	カードリーダー点検	4回/月
受入室ドア設備	点検	1回/月
T V監視装置	監視カメラ点検	6回/年
計量室	清掃	2回/日
受入室	清掃	4回/日
洗車室	清掃	2回/日
受入槽	槽内清掃 除砂ピット清掃立会い	2回/年 2回/年

イ 除渣系設備

項目	業務内容	実施頻度
砂ろ過水槽	槽内清掃	2回/年
破碎ポンプ(3台)	巡回点検（運転状況、電流値等の確認） 月点検（グリス給油） ポンプ整備	2回/日 1回/月 1台/年
中和槽	巡回点検（運転状況、pH値、電流値等の確認） 槽内清掃 pH値記録 電極清掃・較正 攪拌槽減速機整備	2回/日 1回/年 2回/日 4回/月 1回/年
中圧洗浄装置(2基)	巡回点検（運転状況、タンク圧力等の確認） ポンプ整備（2台）	2回/日 2台/年
高圧洗浄ポンプ	巡回点検（運転状況、吐出圧力等の確認） ポンプ整備	2回/日 1台/年
ろ過水流入弁	巡回点検（運転状況、空気圧力等の確認）	2回/日
水位計（受入槽、常用槽、砂ろ過水槽）	巡回点検（洗浄等）	2回/日
水位計ダイヤフラム	予備貯留槽2基分点検洗浄	1回/年
流量計 (除渣流量 し尿投入量)	巡回点検（洗浄等）	2回/日

床排水ポンプ(2台)	巡回点検（運転状況の確認） ポンプ整備 電極清掃	2回/日 2台/年 2台/年
し尿圧送ポンプ 1, 2系各2台	巡回点検（運転状況、電流値、潤滑油等の確認） 圧送量、除渣流量の確認 ポンプオイル交換 ポンプ室清掃	2回/日 4台/年 2回/月
し尿圧送管	巡回点検 し尿圧送量調整 2系統 ポンプ室清掃	2回/日 1回/年 2回/月
ドラムスクリーン(2台)	巡回点検（運転状況、電流値、潤滑油等の確認） 月点検（グリス給油） 減速機整備 スクリーン清掃	2回/日 1回/月 2台/年 4回/月
スクリュープレス(2台)	巡回点検（運転状況、電流値、潤滑油等の確認） グリス給油 作動油交換	2回/日 1回/月 1回/年
し渣搬出コンベア	巡回点検（運転状況、電流値等の確認） グリス給油 月点検（羽、ケーシング、ケーシング底板板厚測定）	2回/日 1回/月 1回/月
ケースコンベア	巡回点検（運転状況、電流値等の確認） グリス給油 月点検（底板厚、ガイドレール板厚測定） 前処理室清掃	2回/日 1回/月 1回/月 2回/月
し渣貯蔵設備	し渣袋詰め ホッパー点検	2回/月 2回/日
コンプレッサー	巡回点検（運転状況、電流値等の確認） 分解整備 オイル交換 吸い込みろ過器、加湿器清掃	2回/日 1回/年 1回/年 1回/年

ウ 脱臭系設備

a 高濃度臭気系

項目	業務内容	実施頻度
循環ポンプ(酸、アルカリ、水用各2台)	巡回点検（運転状況、電流値、吐出圧等の確認）	2回/日
洗浄塔(酸、アルカリ、水用各1基)	巡回点検（補給水量、循環水量噴霧圧力等の確認） 各槽薬品、補給水注入管清掃 各槽電極清掃 テラレットパッキン交換	2回/日 1回/年 1回/年 必要に応じ
活性炭吸着塔	巡回点検（運転状況、空気漏洩、差圧の確認）	2回/日
脱臭ファン	巡回点検（運転状況、潤滑油、電流値等の確認） ファン清掃（2台） ミストセパレート清掃	2回/日 2台/年 1台/年
薬品注入設備(酸、アルカリ、次亜塩素酸1基)	巡回点検（運転状況、薬品流量等の確認）	2回/日

pH計	pH値記録 電極清掃、較正	2回/日 4回/月
残塩計	残塩濃度記録 計測器清掃、較正	2回/日 4回/月
循環ポンプ(3台)	ポンプ整備	1回/年

b 低濃度系臭気系

項目	業務内容	実施頻度
循環ポンプ(酸、アルカリ、水用各2台)	巡回点検（運転状況、電流値、吐出圧等の確認）	2回/日
洗浄塔(酸、アルカリ、水用各1基)	巡回点検（補給水量、循環水量噴霧圧力等の確認） 各槽薬品、補給水注入管清掃 各槽電極清掃 テラレットパッキン交換	2回/日 1回/年 1回/年 必要に応じ
脱臭ファン	巡回点検（運転状況、潤滑油、電流値等の確認）	2回/日
pH計	pH値記録 電極清掃、較正	2回/日 4回/月
残塩計	残塩濃度記録 計測器清掃、較正	2回/日 4回/月
循環ポンプ(3台)	ポンプ整備	1回/年

c 共通項目

項目	業務内容	実施頻度
スケール除去剤ポンプ	点検・清掃（2台） 薬品補充（2基）	2回/年 2回/年
脱臭室清掃		2回/月
薬品使用量	酸、アルカリ、次亜塩素使用量、保管量の確認	1回/日
コンプレッサー(2台)	巡回点検 分解整備（2台） 吸い込みろ過器、加湿器清掃（2台）	2回/日 1回/年 1回/年
ボイラー室清掃		必要に応じ

エ 受電設備

項目	業務内容	実施頻度
電力使用量の確認	日、月間使用量の確認	1回/日
受電盤	巡回点検（相間電圧、電流、力率、変圧器温度等確認） 月点検	2回/日 1回/月
停電作業準備、立会い		1回/年
低压受電盤 (動力盤を含む)	巡回点検（相間電圧、電流、力率、変圧器温度等確認） 絶縁抵抗測定	2回/日 1回/年
低压電灯盤	巡回点検（相間電圧、電流、力率、変圧器温度等確認） 絶縁抵抗測定	2回/日 1回/年
電灯分電盤(3面)	巡回点検（電流、端子等確認） 絶縁抵抗測定	1回/月 1回/年
動力分電盤(2面)	巡回点検（電流、端子等確認） 絶縁抵抗測定 電気室清掃	1回/月 1回/年 1回/月

動力盤(3面)	巡回点検 絶縁抵抗測定	2回/日 1回/年
作業用電源盤(7面)	点検 絶縁抵抗測定	1回/月 1回/年
脱臭用動力盤(3面)	巡回点検 絶縁抵抗測定	2回/日 1回/年
暖房分電盤(1面)	巡回点検(電流、端子等確認) 絶縁抵抗測定	1回/月(冬) 1回/年
報告書作成	絶縁抵抗測定	1回/年

オ その他設備

項目	業務内容	実施頻度
給水設備	受水槽清掃 水道使用量確認 残留塩素の測定	1回/年 1回/月 1回/日
暖冷房設備	温風暖房機点検 15台 冷房室内機点検 6台 冷房室外機点検 5台	1回/年 1回/年 4回/年
給湯設備	ボイラ一点検 燃料供給設備点検 屋外燃料タンク点検 電気給湯器点検	2回/日 1回/月 1回/月 1回/日
照明設備	蛍光管、電球等交換	必要に応じ
ロードヒーティング	地下燃料タンク点検	1回/月
C H ₄ , O ₂ 監視設備	送、排風機点検 酸素濃度センサー交換(11箇所)	2回/月 1回/年
防災複合盤	運転状況確認(目視)	1回/日
電話設備	点検	1回/月
天井クレーン	点検	1回/月
チェーンブロック(1台)	点検	1回/月
換気設備	シロッコファン6台点検清掃 シロッコファン6台整備	1回/年 1回/年
電気錠	12箇所状態確認	2回/日
室温測定	4箇所	1回/日
ピット点検 電気ピット・床下ピット	12カ所 ピット排水	2回/年 2回/年
構内除雪	玄関周り	6回/冬季
ルーフドレイン	点検清掃	2回/年
工作室、薬品庫	清掃	1回/月
労働安全パトロール		1回/月
運営会議		1回/月
計量用カード作成	2台/年 夏・冬	4回/年
他自治体連絡調整		2回/月
月報作成・報告		1回/月
報告書作成1	槽内清掃	3回/年
報告書作成2	ポンプ整備(破碎ポンプ・他ポンプ2台)	1回/年
報告書作成3	場内草刈	2回/年

(3)上記実施頻度にかかわらず、不具合・故障等が発生した場合はその都度、整備点検を行い、支給部品の交換・各種調整等の軽微な修繕は受託者が行うこと。

6. 槽清掃業務

(1) 受入槽清掃作業

- ア 受入槽清掃作業は、毎月2回実施する。
- イ 作業着手前に槽内水を排水し、マンホールを開け防護柵を設置し、槽内の換気を行う。
- ウ 作業着手前及び作業中に酸素及び硫化水素濃度を測定し、安全を確認する。
- エ 槽内の床及び壁面に砂ろ過水を散水し清掃する。
- オ 清掃作業中槽内水位は、1m以下を維持する。

(2) 砂ろ過槽清掃作業

- ア 砂ろ過水槽作業は、年2回実施する。
- イ 作業手順は受入槽清掃と同じ。

(3) 常用貯留槽、除渣槽清掃作業

- ア 清掃作業は、それぞれ年2回実施する。
- イ 安全対策は受入槽、受入槽清掃作業と同様に実施する。
- ウ 除渣槽清掃作業の実施日は原則として次の月とする。

a 5月

b 11月

(4) 中和槽、攪拌槽清掃作業

- ア 中和槽、攪拌槽清掃作業は、それぞれ年1回実施する
- イ 作業着手前に槽内水を概ねpH6～8に調整した後排水し、マンホールを開放し槽内の換気を行う。
- ウ 槽内の換気を十分に行った後、酸素濃度を測定し安全を確認する。
- エ 槽内の沈殿物を除去し、槽内を清掃する。

(5) 受入槽、常用貯留槽、除渣槽清掃後の残渣について、運搬・処分は委託者と調整を行う。

7. 圧送水水質調査用試料採取業務(サンプリング)

- (1) サンプリングは毎月2回実施する。
- (2) サンプリングを行う日は、委託者が指示する。
- (3) 資料採取は、ドラムスクリーン又は常用貯留槽で行う。

8. 停電作業

委託者は、年次電気点検業務を原則として次の月に停電作業を行う。**(別途発注の電気保安管理業務)**

受託者は、立会を要する。

実施は、概ね10月頃とする。

9. し渣処理業務

- (1) 除渣処理により発生したし渣は、袋詰めすること。
- (2) し渣の運搬・処分は委託者が実施する。
- (3) 搬出の際の車両への積み込みは、受託者が行う。
- (4) 搬出した重量を日報に記載する。

10. 燃料調達業務

クリーンセンターの運営に必要な暖房等の燃料（灯油）を調達する。

11. 構内除雪

- (1) クリーンセンター除雪詳細図に示す区域の機械除雪は受託者が行う。

- (2) 前項の除雪では実施できない玄関、間口、物置入口及び建物周辺を必要に合せて受託者が実施する。
- (3) 詳細は、別紙「除雪仕様書」による。

12. 構内草刈業務

- (1) 草刈区域図に示す区域の草刈を実施する。 (年2回実施)
- (2) 詳細は別紙「草刈仕様書」による。

13. 施設清掃業務

- (1) 清掃範囲図に示す場所・箇所の清掃を実施する。
- (2) 詳細は別紙「清掃仕様書」による。

14. 緊急事態対応手順書の作成について

- (1) 以下の状況を想定して、対応の手順を定めておくこと
 - ア 重油の漏洩による地下水汚染、引火による火災発生
 - イ 危険薬品の漏洩
 - ウ し尿の漏洩による地下水汚染
 - エ 悪臭の外部漏洩
 - オ 酸素欠乏症の発生
 - カ 地震発生時
- (2) 手順の内容は、緊急事態発生時の連絡体制及び初期対応とする。
- (3) 年に1度、緊急事態の一が発生したものとして、手順内容の有効性を確認するテストを実施し、結果について文書を以って報告する。
- (4) 上記テストは、時期、緊急事態の内容等、委託者と協議し、共同して行うようにする。

15. 終業時の措置

- (1) 収集業者からの受入終了の報告を確認しておく。
- (2) 中央監視装置により、遠方操作で停止する。
- (3) 施設内に滞在者がいないことを確認し、機械警備を起動し、各出入口を施錠した後退出する。

16. 年末の措置

- (1) 凍結防止のため、前処理室、薬品庫、脱臭室の暖房は連続運転に設定する。
- (2) 上記以外の箇所の暖房については、午前6~7時の間運転するようタイマー設定する。
- (3) 寒波が予想される場合は、上記2項の他必要な凍結防止対策を施す。

17. その他

- (1) **委託者は、年度内に下記の委託業務を別途発注する。**
管理業務に支障がある場合には、受託者と点検日の調整を行う。
 - ・電気保安管理業務
 - ・ボイラ定期点検業務
 - ・重油地下貯蔵タンク点検業務
 - ・消防設備点検業務
 - ・し尿受入施設整備業務
 - ・脱臭設備整備業務

第三部 し尿くみ取り申込受付業務

別添 し尿くみ取り申込受付業務説明書のとおり

除雪仕様書

1. 冬期間の除雪について

冬期間の処理業務を円滑に実施するために、搬入路及び構内の除雪を実施するものである。

(1) 除雪の期間

各年11月15日から翌年3月25日まで

(2) 除雪作業の機種

トラクターショベル（ 1.4 m^3 級から 2.0 m^3 級・可変プラウ装着）と同等及び同等以上の除雪機械とする。

2. 構内除雪

降雪量が 15 cm 以上に達した場合、または、吹き溜まり等により車両の通行に支障となる場合、指定された範囲（図面参照）の除雪を行う。

3. その他

除雪の作業は、事故を起こさぬよう努めること。

4. 除雪回数

シーズン中の除雪は、予定数20回とする。

清掃仕様書

1. 国土交通省大臣官房営繕部監修平成30年度版「建築保全業務共通仕様書」（最終改定 令和2年6月15日版）に基づき実施する。

2. 清掃場所、清掃回数及び面積は、各階機器配置平面図並びに別表1および2のとおりとする。

(1) 日常清掃は隔日（月・水・金）とする。

(2) 床の定期清掃は、隔月とする。

(3) 特別清掃（窓ガラス清掃）は年1回とする。

3. 清掃用具、消耗品は受託者が負担する。

4. トイレットペーパー等衛生消耗品は受託者が負担する。

し尿くみ取り申込受付業務説明書

(令和4年～6年度版)

札幌市環境局環境事業部
処理場管理事務所

1 し尿くみ取り申込受付業務

- (1) し尿くみ取りの申し込みを電話で受けたときは、卷末添付のくみ取り申込書（以下「申込書」という。）にくみ取り場所、申込者の住所、氏名、電話番号等を記入すること。
- ア 申込者と手数料の納人が異なるときは、納人の住所、氏名、電話番号も記入すること。
- イ くみ取り場所が分かりにくいときは、申込者からFAXにより地図の送付を求め、確実に特定できるようにすること。
- ウ くみ取り作業を行う際に、注意すべき事項があるときは、その旨を備考欄に記入すること。
- エ 受付停止世帯リストに記載されている世帯から、くみ取りの申し込みがあったときは、受付をせずに委託者に連絡するよう申込者に伝えること。
- オ 前項の連絡に関して、委託者から受付するよう依頼があったときは、通常の例により処理すること。

電話受付に係る基本的考え方

- ・ 申込者の立場に立って懇切・丁寧な対応を心がけること。
- ・ 受付内容の守秘義務を徹底すること。
- ・ 常に迅速・効率的な受付処理を行うこと。

(2) し尿くみ取り世帯管理システムへの入力

- ア 世帯コード台帳若しくはし尿くみ取り世帯管理システム（以下「管理システム」という。）により、申込者の世帯コードを検索して、申込書の所定欄に記入すること。
- イ 申込内容を管理システムに入力すること。
- ウ 新しい申込者については、必ず当日内に入力すること。
- エ 世帯コード台帳は、管理システムが何らかの原因により、機能しなくなつた場合に利用するものなので、適宜内容を更新しておくこと。
- オ 入力項目は十分に確認すること。

(3) 申込書のし尿収集運搬業務受託者（以下「収集運搬業務受託者」という。）引継ぎ申込書を収集業務受託者の担当区域別に分類し、申込書の1頁目を受付保管用に除いた後、それぞれの収集運搬業務受託者に送付すること。

2 し尿収集データ入力業務

- (1) 収集作業を実施した当日分のくみ取り済書（控）（申込書4頁目）及び収入原簿（控）（申込書5頁目）を各収集運搬業務受託者から受領すること。なお、2頁目は収集運搬業務受託者、3頁目はくみ取り申込者の控である。
- (2) 受領した収入原簿の内容を翌日までに管理システムに入力し、日報チェックリストを出力すること。

- (3) くみ取り済書(控)は、受付用の申込書と一緒に整理し5年間保管すること。
- (4) 入力の終わった収入原簿(控)及び日報チェックリストをし尿くみ取り申込受付業務日報(様式-7)に添付して委託者に送付すること。

3 し尿收集運搬作業調整業務

- (1) 申込者の要請や質問に対して、基本的な事柄については対応できるように、收集運搬業務受託者から実施状況を適宜把握しておくこと。
- (2) くみ取りを行う日に関する申込者の質問対応
 - ア 計画的に区域を分けて巡回収集をしているため、くみ取りを行うまでにある程度日数(通常は申込翌営業日より5営業日)を要することを説明し、申込者の了解を得ること。
 - イ 実施状況によっては、さらに遅れることもある旨伝えること。
- (3) 申込者から、くみ取りを急ぐ若しくは特定の日のくみ取りを要請されたときは、次のように取り扱うこと。
 - ア 申込者の要請を、その区域を担当する收集運搬業務受託者に連絡すること。
 - イ 収集運搬業務受託者からの要請に対する回答を受け、その内容を申込者に伝えること。
 - ウ 要請に対応困難と回答されたとき若しくはトラブルになると予想されるときは、速やかに委託者に引き継ぐこと。
- (4) し尿くみ取りに関して苦情や要望等があったときは、次のように取り扱うこと。
 - ア 収集作業に関する基本的な内容を説明すること。
 - イ 申立人がさらに説明などを求めたときは、速やかに委託者に引き継ぐこと。
 - ウ 内容別に整理して件数を業務日報に記入すること。
- (5) 受付状況等電話案内の設定
 - ア 申し込みの電話が重なり、受けられないとき
 - イ 受付業務終了時
 - ウ 5月における連休(ゴールデンウィーク)時
 - エ 年末年始期間

4 くみ取り確認連絡業務

主として仮設トイレリース業者及び建築業者等から、くみ取り作業終了の問い合わせがあるので、次のように処理すること。

- (1) 管理システム又はくみ取り済書(控)により作業状況を確認すること。
- (2) くみ取り作業が未済の場合は、收集運搬業務受託者に連絡し、作業予定を確認すること。
- (3) 上記の結果について、FAX又は電話により回答すること。

令和4年度 クリーンセンターし尿等受入及び申し込受付等処理計画

項目	令和4年度
一般し尿 (KL)	14,208 (KL)
水洗し尿 (KL)	282 (KL)
浄化槽汚泥 (KL)	2,240 (KL)
合計 (KL)	16,730 (KL)
日平均処理量 (KL)	69 (KL)
クリーンセンター稼動日数 (日)	242 (日)
申し込者区分	申し込等処理件数 (1日当たり平均)
一般世帯 (件)	49 (件)
仮設現場 (件)	56 (件)

(小数点以下切捨て)

※一般世帯(件) 常設=くみ取り件数 $11,913 \div 243 = 49.02$ 件 49 (小数点以下切捨て)

仮設現場(件) =くみ取り件数 $13,829 \div 243 = 56.90$ 件 56 (小数点以下切捨て)
令和2年度一般し尿収集実績から

1頁

くみ取り申込書(受付用)

コード番号											
区	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稻	
住所	条 丁目									申込月日	月 日
										くみ取り月日	月 日
										平成 年度	
氏名	(フリガナ) 様									くみ取り数	単位
電話											
納入 (上記 と異なる 場合)	住所・電話										
(フリガナ) 氏名											
備考										常設	仮設
納入世帯番号									受付者		

2頁

くみ取り申込書(作業責任者用)

コード番号											
区	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稻	
住所	条 丁目									申込月日	月 日
										くみ取り月日	月 日
										平成 年度	
氏名	(フリガナ) 様									くみ取り数	単位
電話											
納入 (上記 と異なる 場合)	住所・電話										
(フリガナ) 氏名											
備考										常設	仮設
納入世帯番号									受付者		

くみ取り済書

下記のとおり汲み取りました。

3頁

- くみ取り手数料は、1単位(270)につき、常設350円
仮設650円です。
- 後日、納入通知書を郵送致しますので裏面記載
の納入場所(銀行・郵便局等)で納付して下さい。

区	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稻	
住所	条 丁目									申込月日	月 日
										くみ取り月日	月 日
										平成 年度	
氏名	(フリガナ) 様									くみ取り数	単位
電話											
納入 (上記 と異なる 場合)	住所・電話										
(フリガナ) 氏名											
備考										常設	仮設
納入世帯番号									受付者		

4頁

くみ取り済書(控)

コード番号											
区	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稻	
住所	条 丁目									申込月日	月 日
										くみ取り月日	月 日
										平成 年度	
氏名	(フリガナ) 様									くみ取り数	単位
電話											
納入 (上記 と異なる 場合)	住所・電話										
(フリガナ) 氏名											
備考										常設	仮設
納入世帯番号									受付者		

5頁

收入原簿(控)

くみ取り 確認欄	担当

コード番号

コード番号

区	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稿	申
住所	条 丁目							申込月日	月 日		
								くみ取り月日	月 日		
								平成 年度			
氏名	(フリガナ)							くみ取り数	単位		様
電話											
納入	住所・電話										
(上記 と異な る場 合)	(フリガナ) 氏 名										
備考											常 設
											仮 設

整理番号

し尿くみ取り申込受付業務日報

令和 年 月 日 曜日

所長	係長	係	責任者	担当者

受付業務

件数	備考
	電話申込受付分 一般 件 仮設 件

データ入力業務

件 数	実 績	備 考
	別紙目報チェックリストのとおり	

收集作業調整業務

くみ取り確認連絡業務

件 数	主 な 連 絡 先
	日本建機サービス販売（株）
	（有）サンアイレンテム
	片桐機械（株）
	東和産業（株）
	日野興業株札幌営業所

その他（苦情等）

件 数	主 な 内 容

特記事項（新規世帯ID作成）

日 報 チ エ ッ ク リ ス ト

令和 年 月 日 ()

クリーンセンター

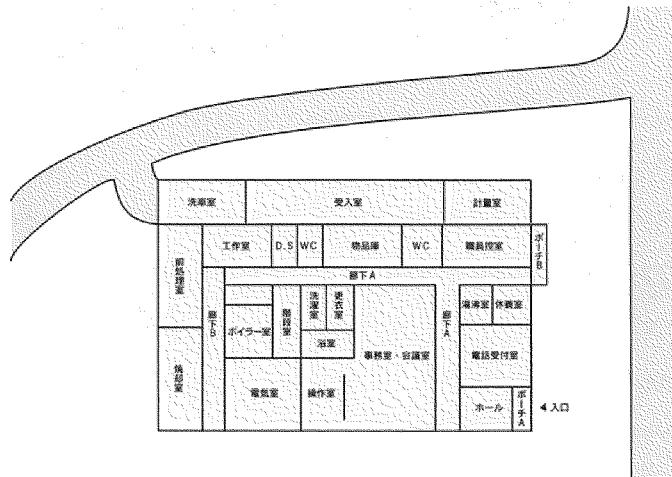
(事業者名 A)							(事業者名 B)								
収集状況			処理状況				収集状況			処理状況					
車号	回	単位	繰越	処理		残数	備考	車号	回	単位	繰越	処理		残数	備考
				申込	外交							申込	外交		
合計							1台当 残数		合計						1台当 残数
当月累計									当月累計						
当年累計									当年累計						
区分	(事業者名 A)			(事業者名 B)			合計			備 考					
	当日合計	当月累計	当年累計	当日合計	当月累計	当年累計	当日合計	当月累計	当年累計						
計画量(kl)															
実績量(kl)															
遂行率(kl)															
増減															

案内図

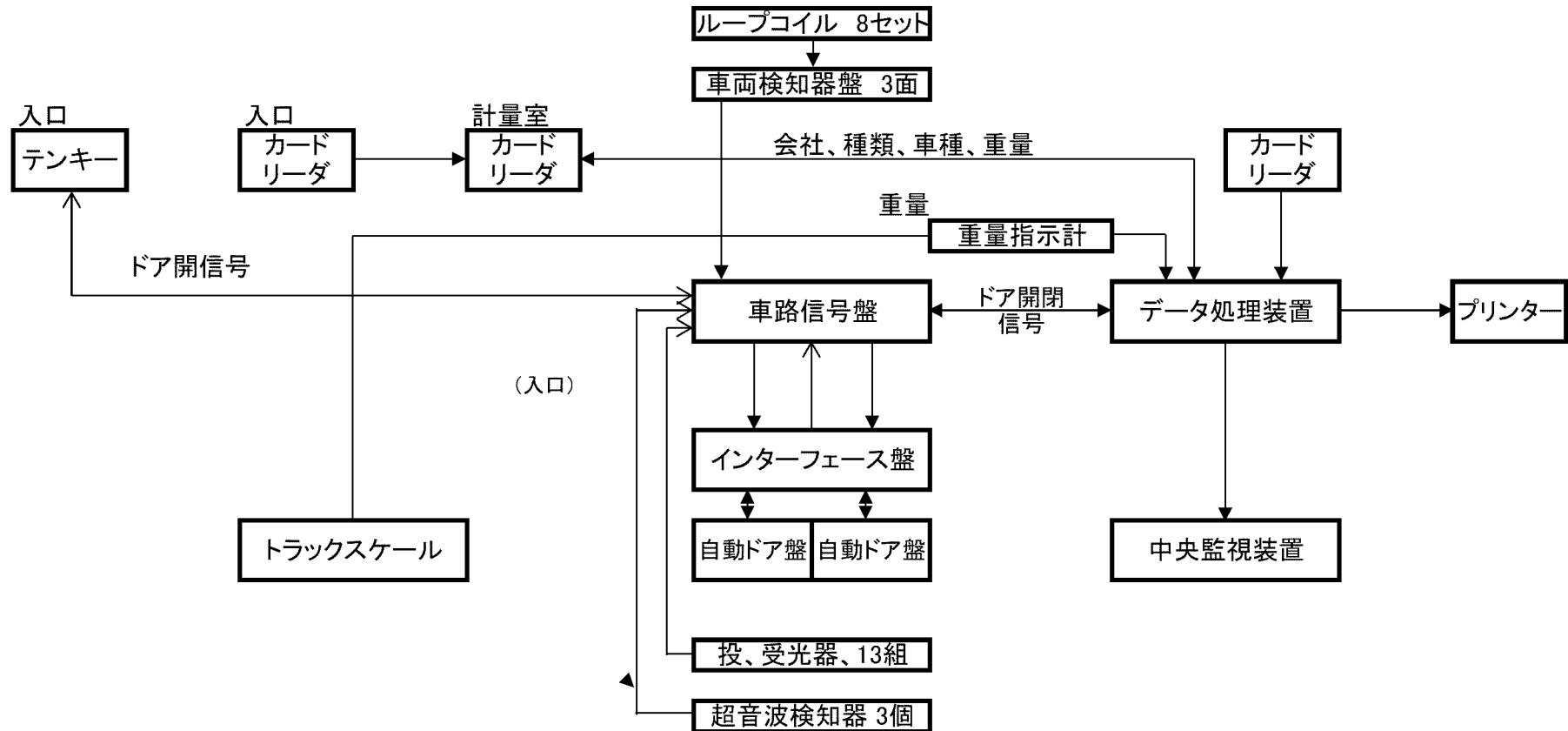


札幌市手稲区手稲山口318番地 札幌市クリーンセンター

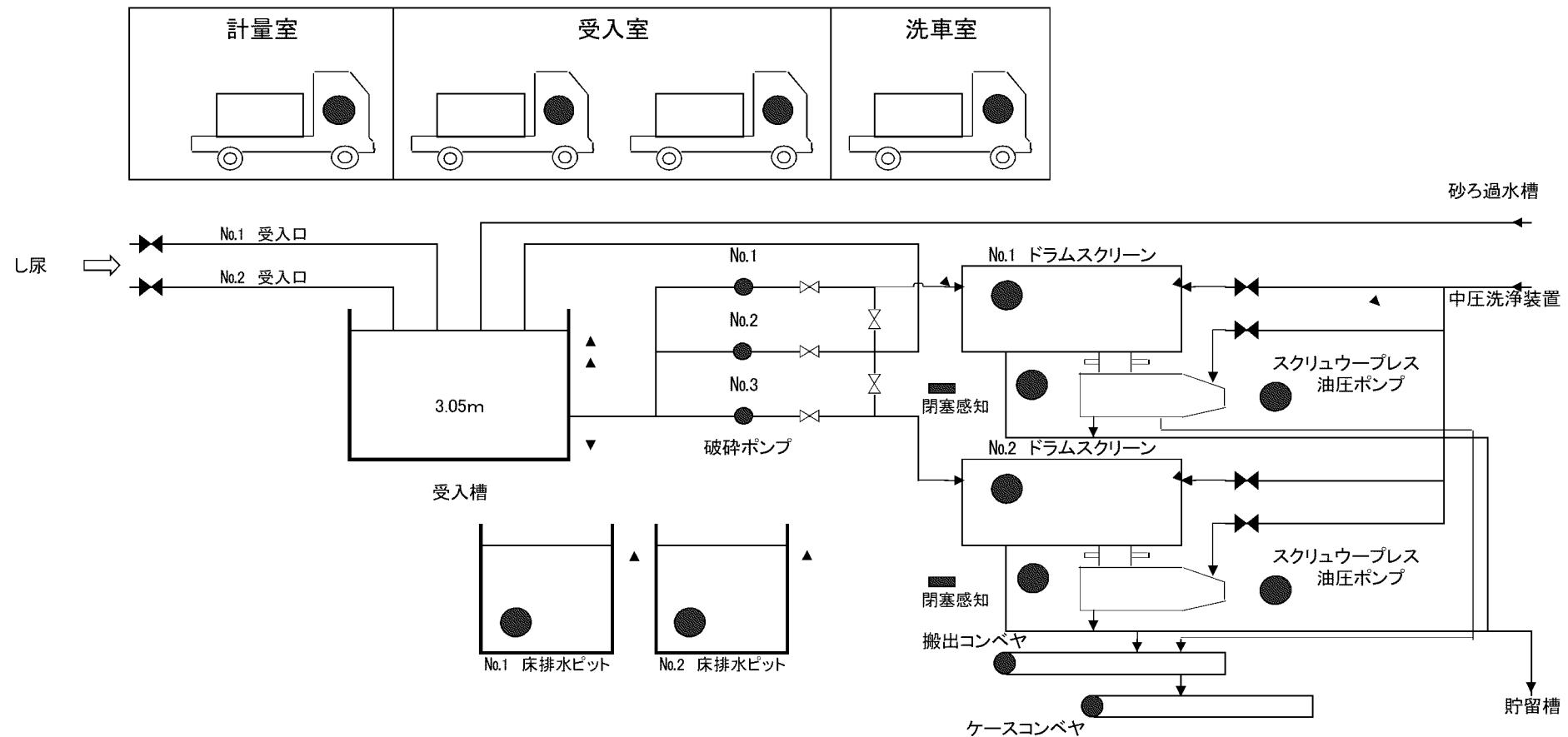
全体配置図

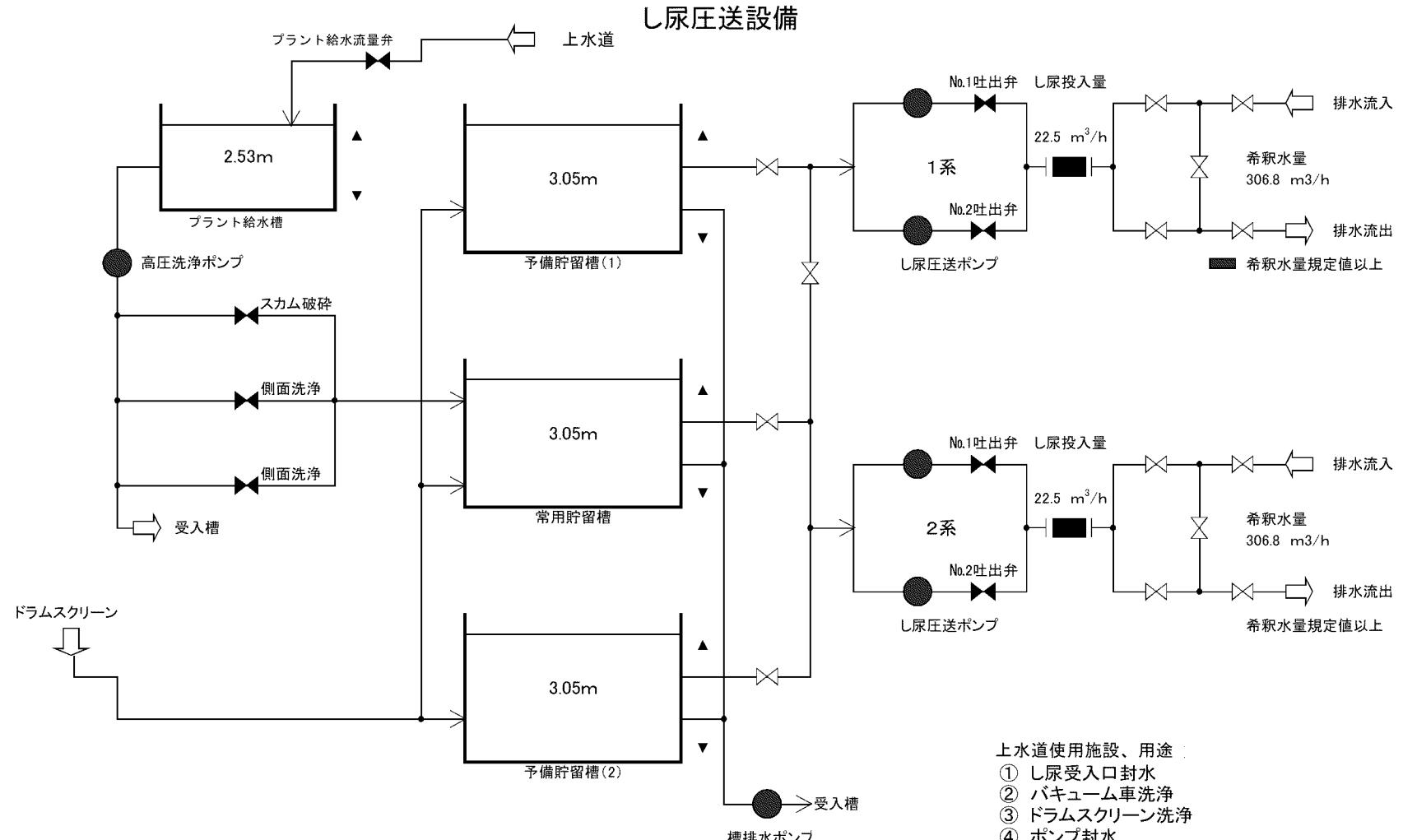


札幌市環境局環境事業部 処理場管理事務所	課名	業務名	クリーンセンター管理業務	図番 1 / 20
	図面名	案内図・位置図		



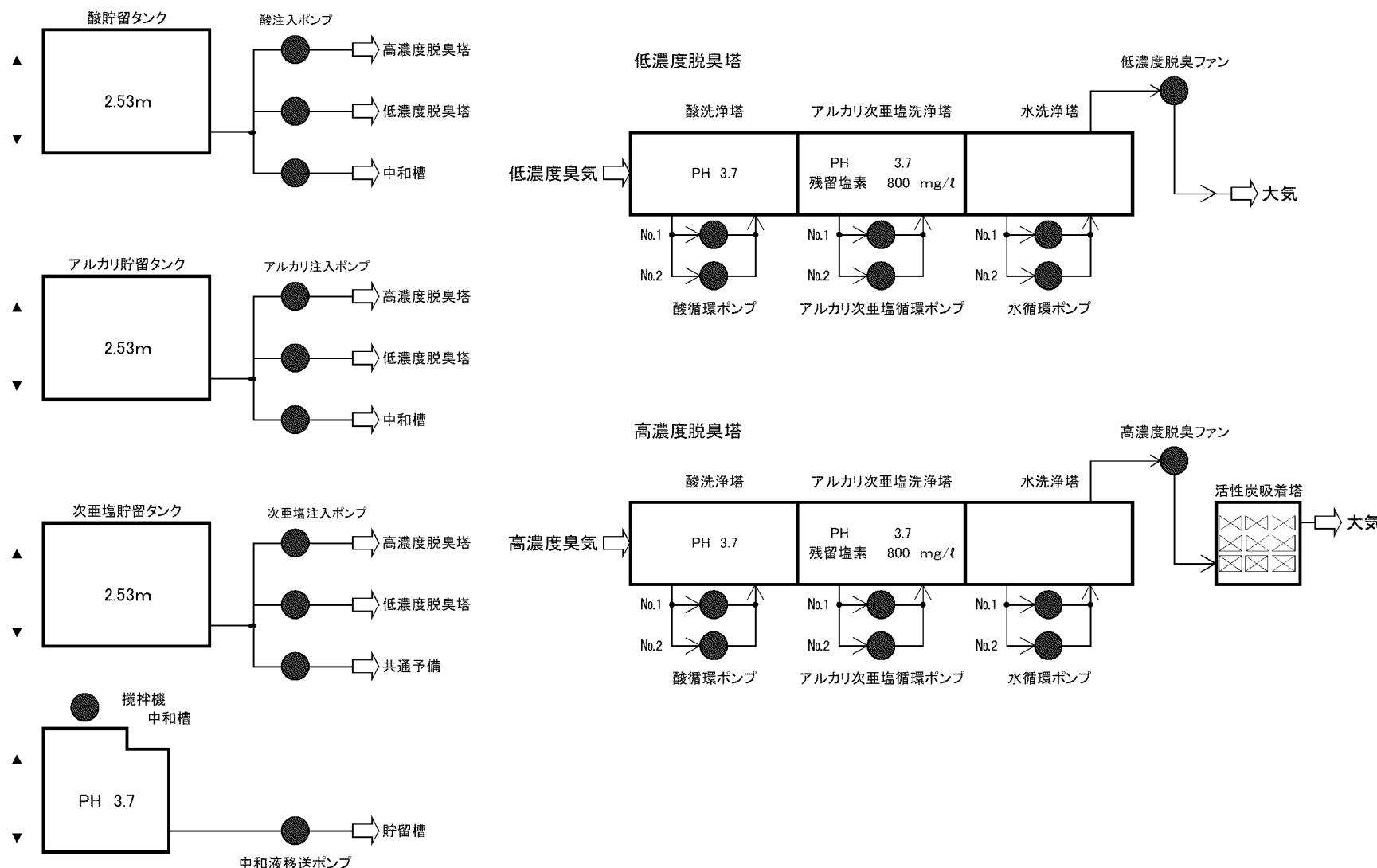
し尿受入設備



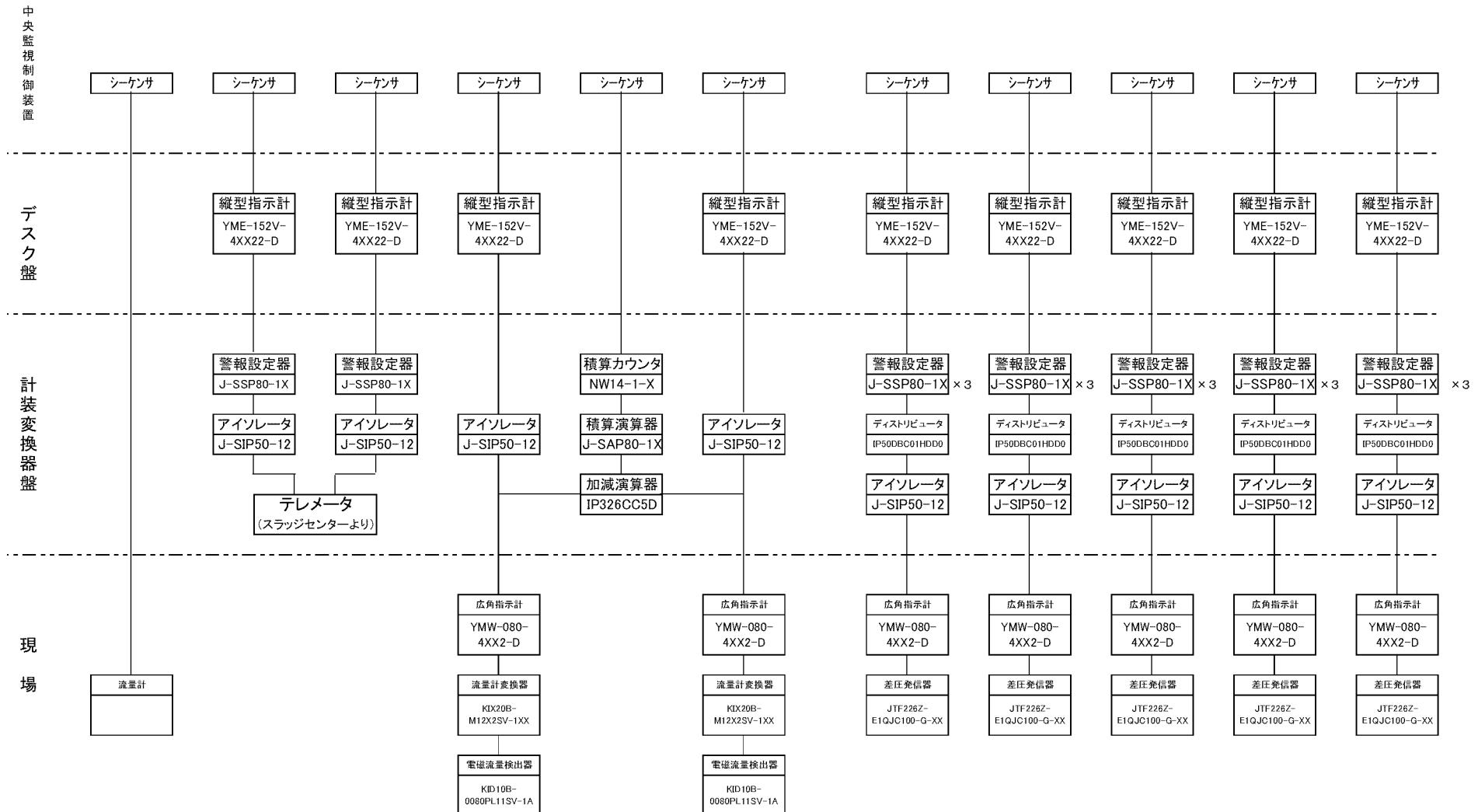


※令和3年度7月より砂ろ過水から上水道へ変更

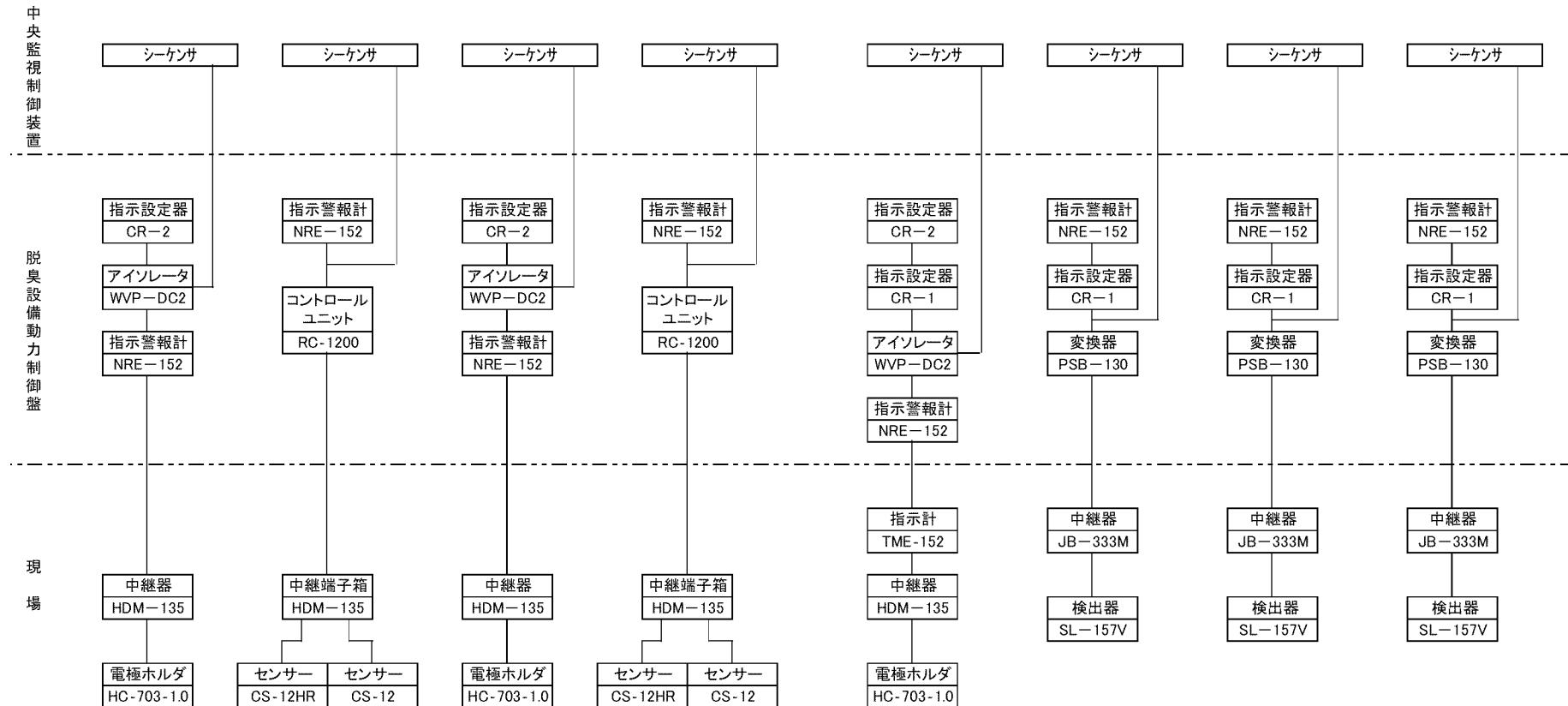
脱臭処理設備



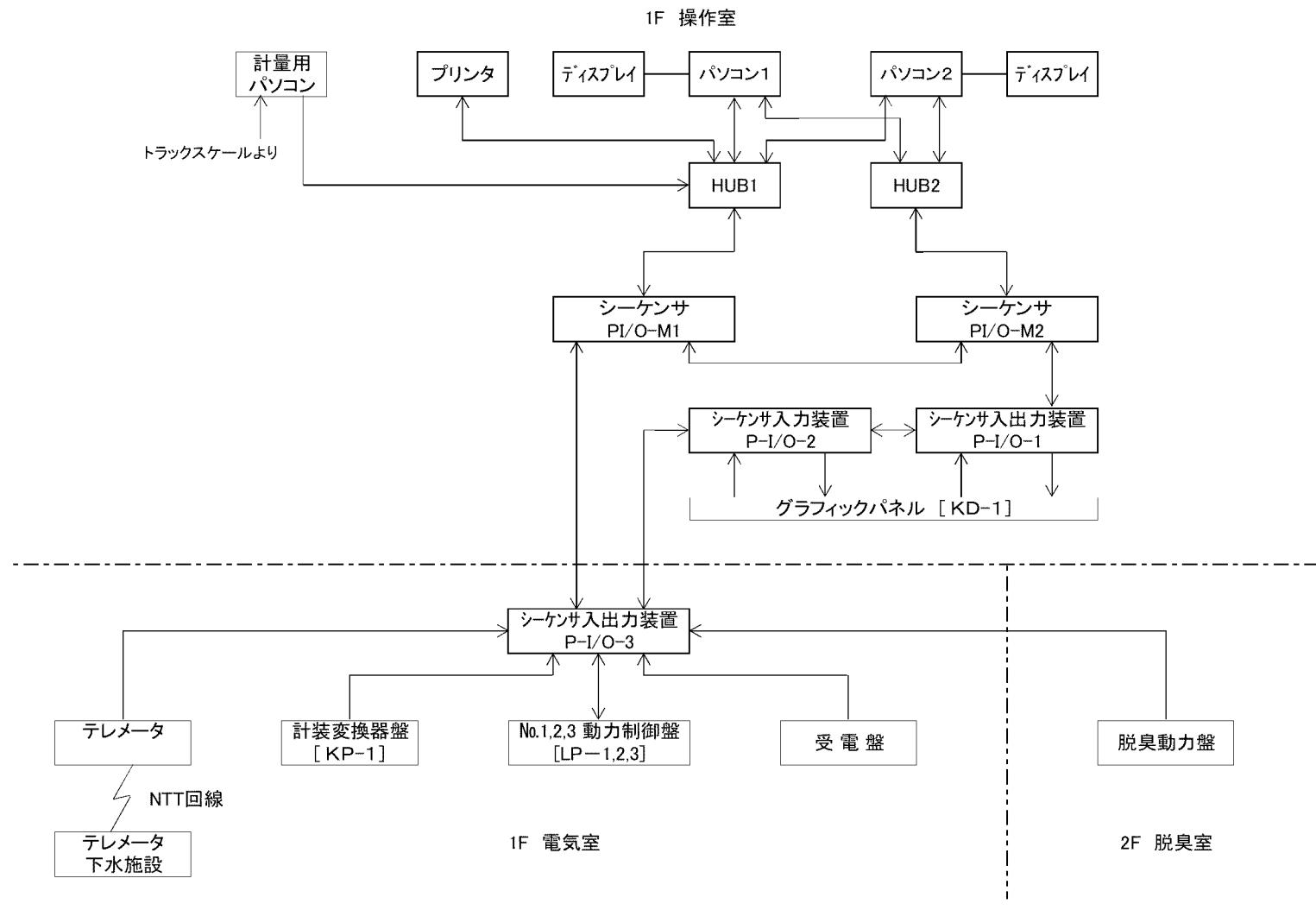
プラント給水量 1系希釈水流量 2系希釈水流量 1系し尿投入量 投入量合計 2系し尿投入量 受入槽水位 常用貯留槽水位 予備貯留槽1水位 予備貯留槽2水位 砂ろ過水槽水位

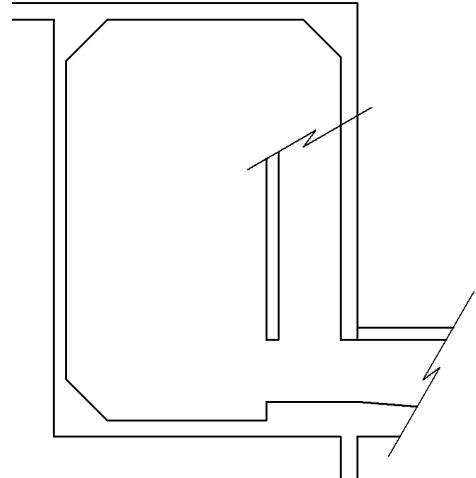
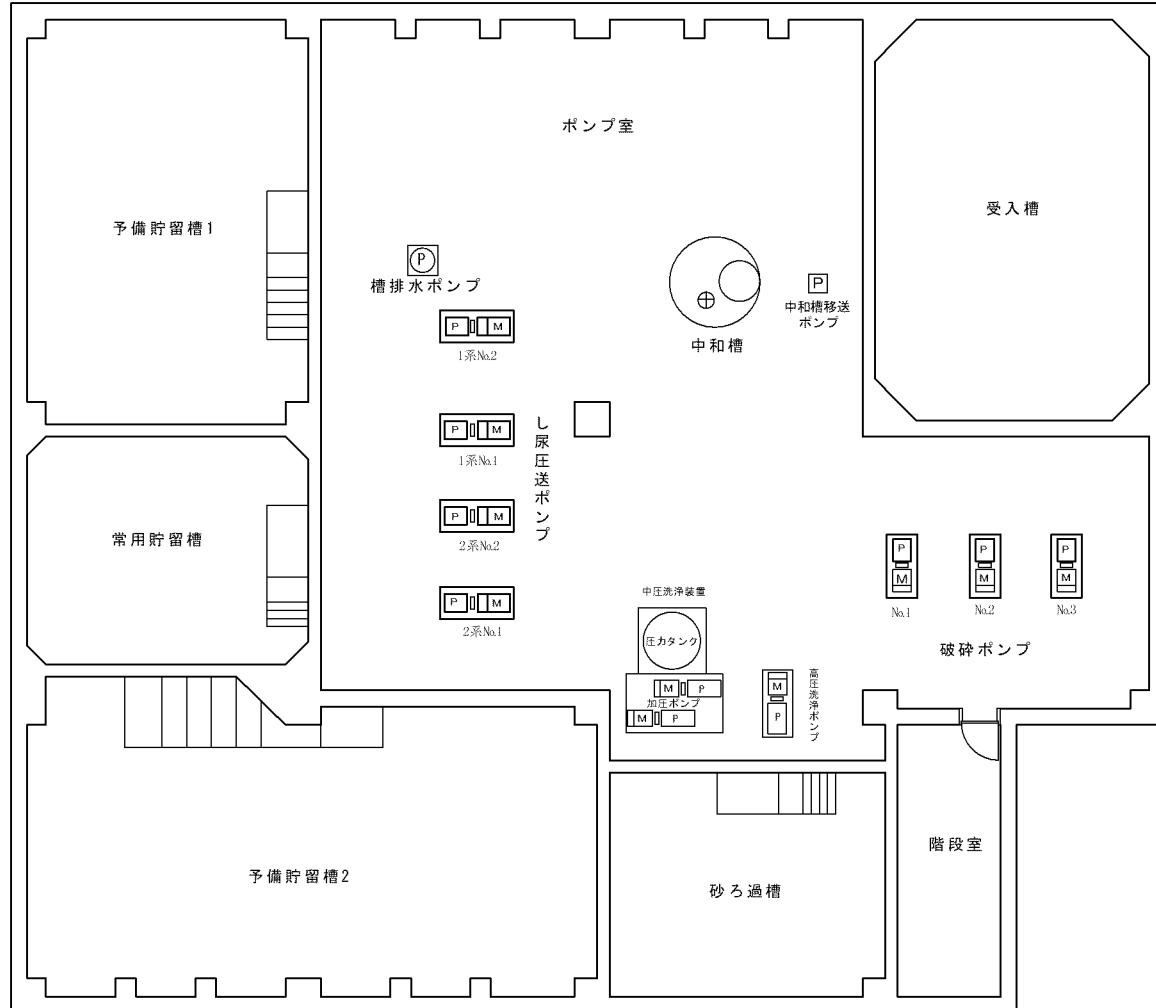


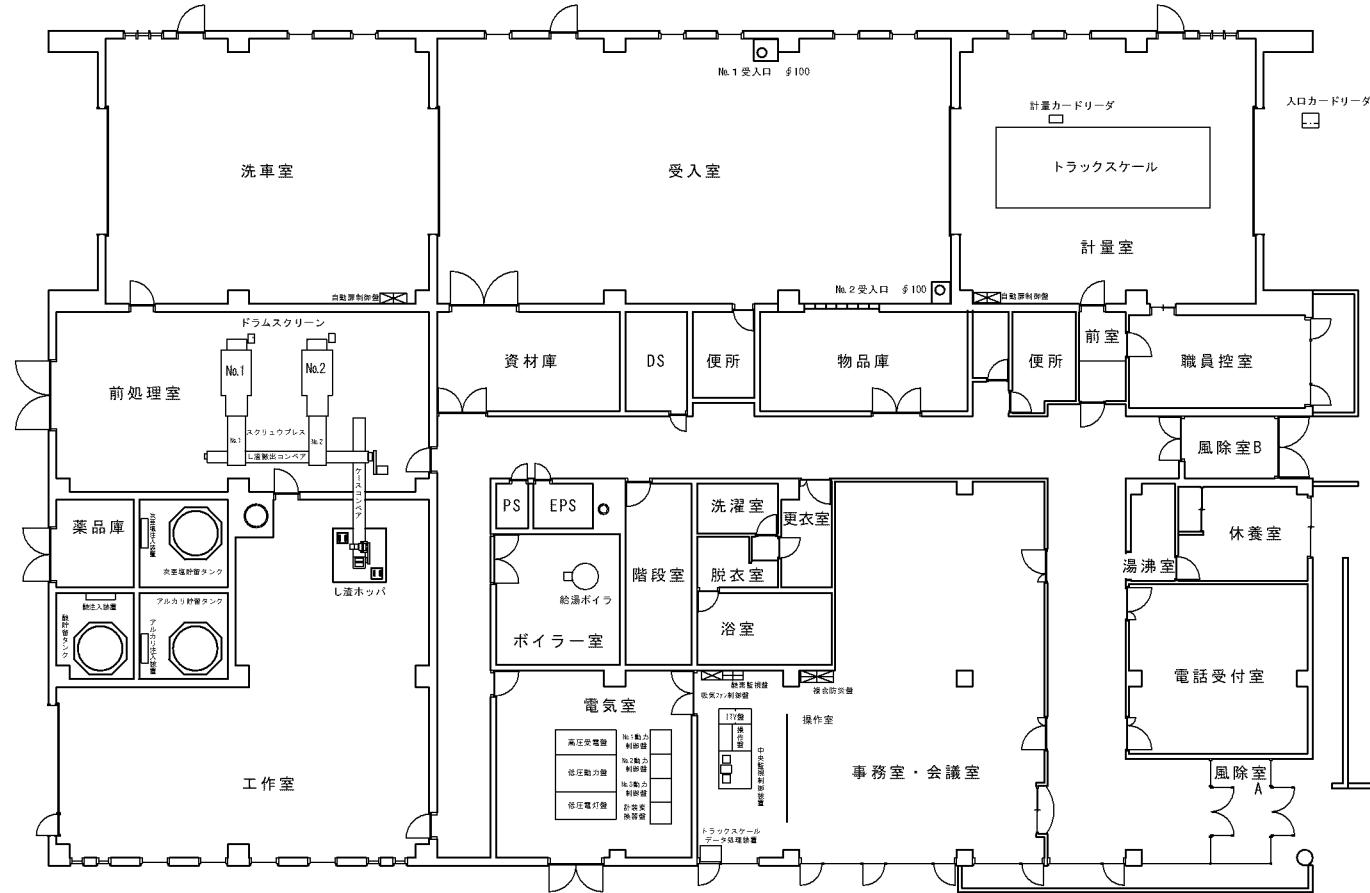
高濃度脱臭塔 酸洗浄塔 PH	アルカリ次亜塩洗浄塔 残留塩素	低濃度脱臭塔 酸洗浄塔 PH	アルカリ次亜塩洗浄塔 残留塩素	中和槽 PH	酸貯留槽 硫酸液位	アルカリ貯留槽 苛性液位	次亜塩貯留槽 次亜塩液位
----------------------	--------------------	----------------------	--------------------	-----------	--------------	-----------------	-----------------

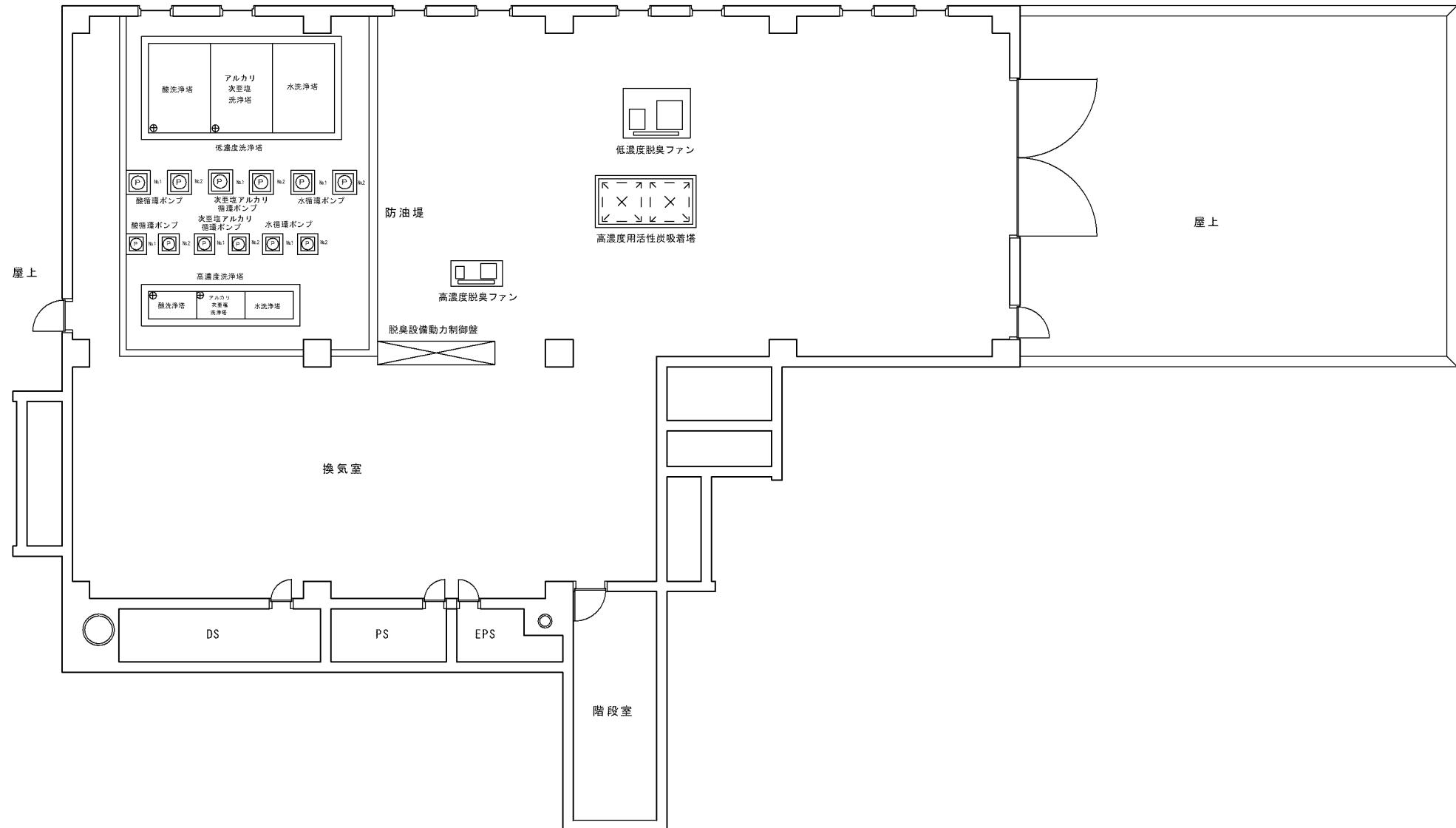


中央監視制御装置

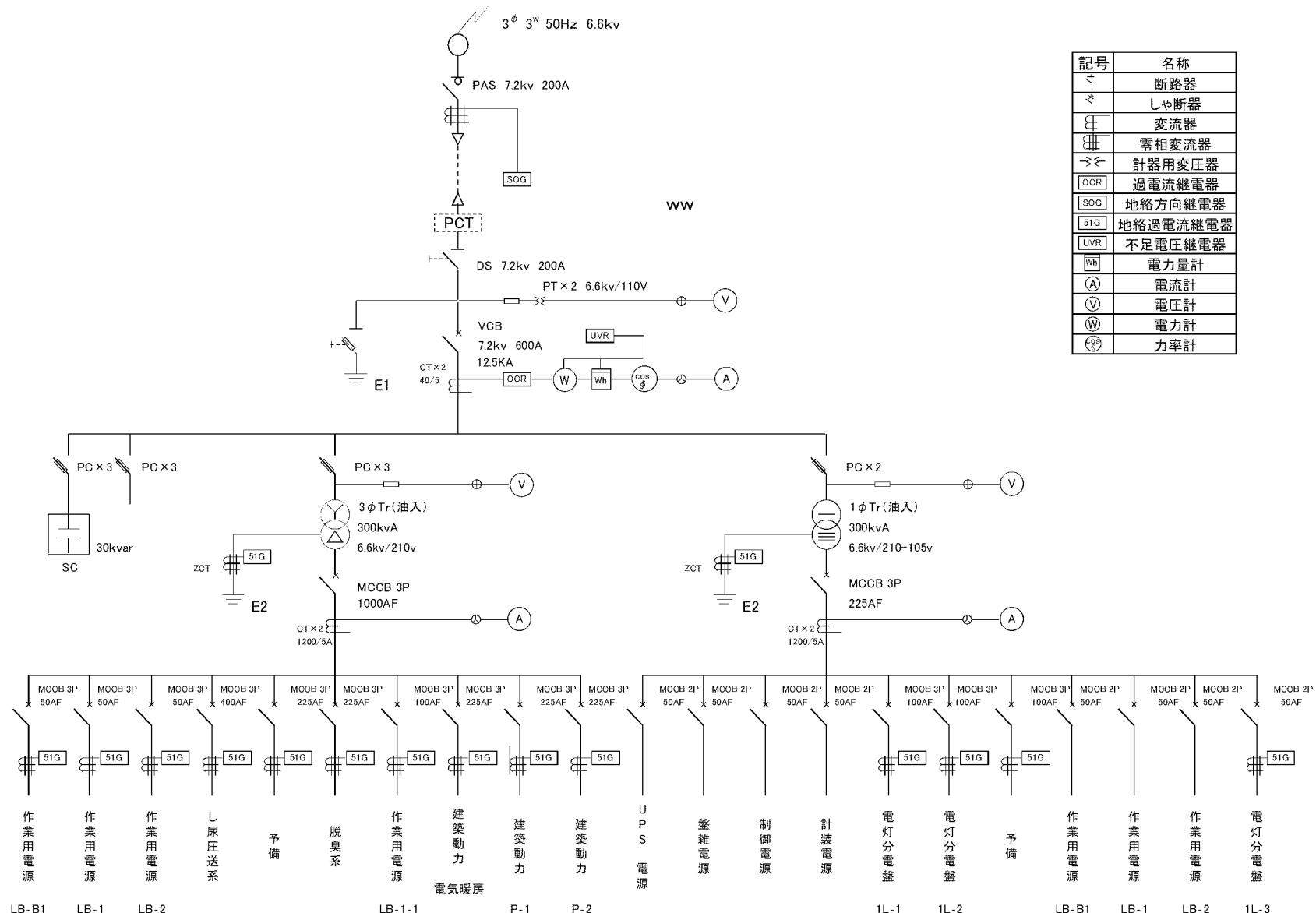




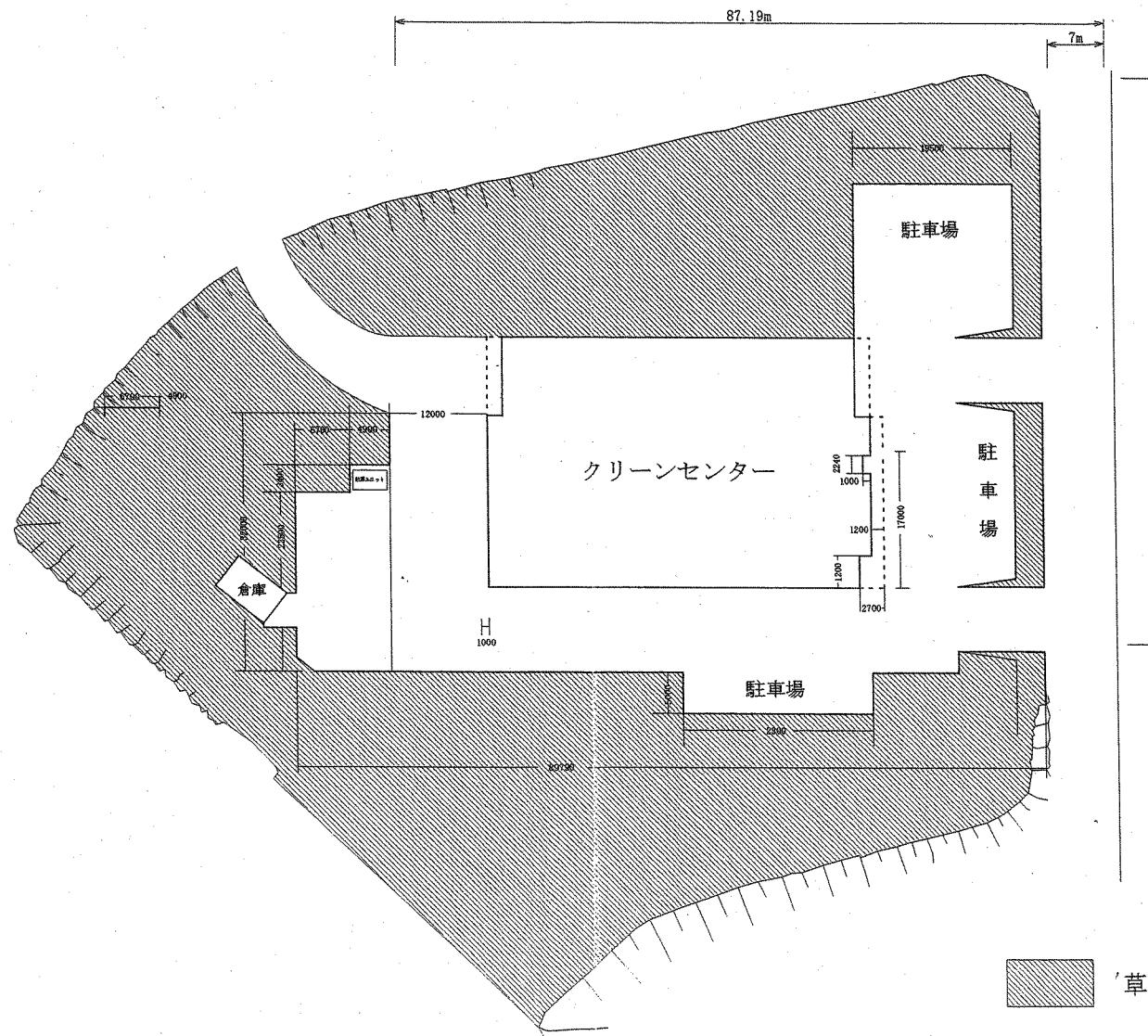




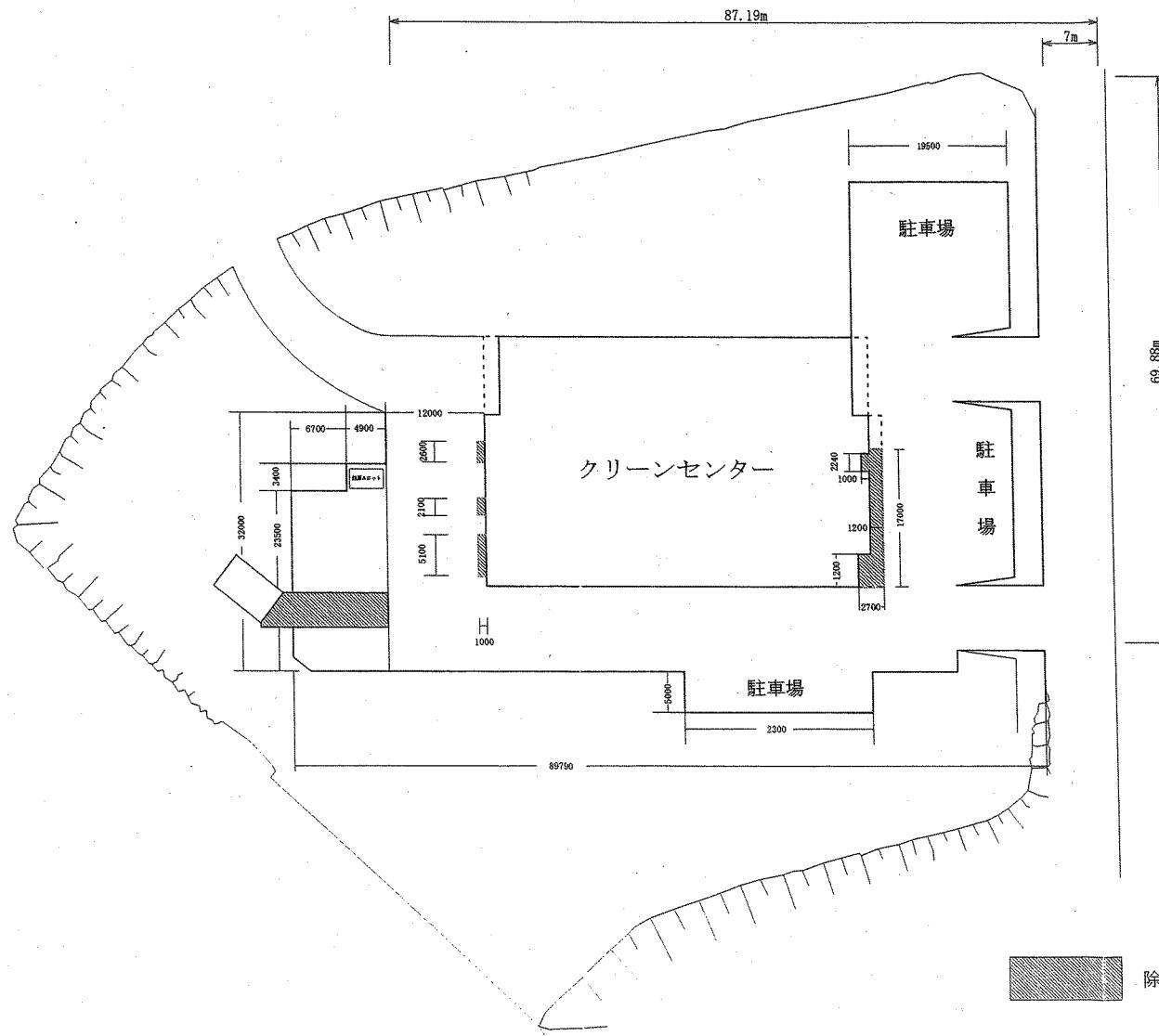
記号	名称
□	断路器
△	しや断器
□	変流器
□	零相変流器
△	計器用変圧器
□	過電流继電器
SOG	地絡方向继電器
51G	地絡過電流继電器
UVR	不足电压继電器
Wh	電力量計
(A)	電流計
(V)	電圧計
(W)	電力計
(cosφ)	力率計



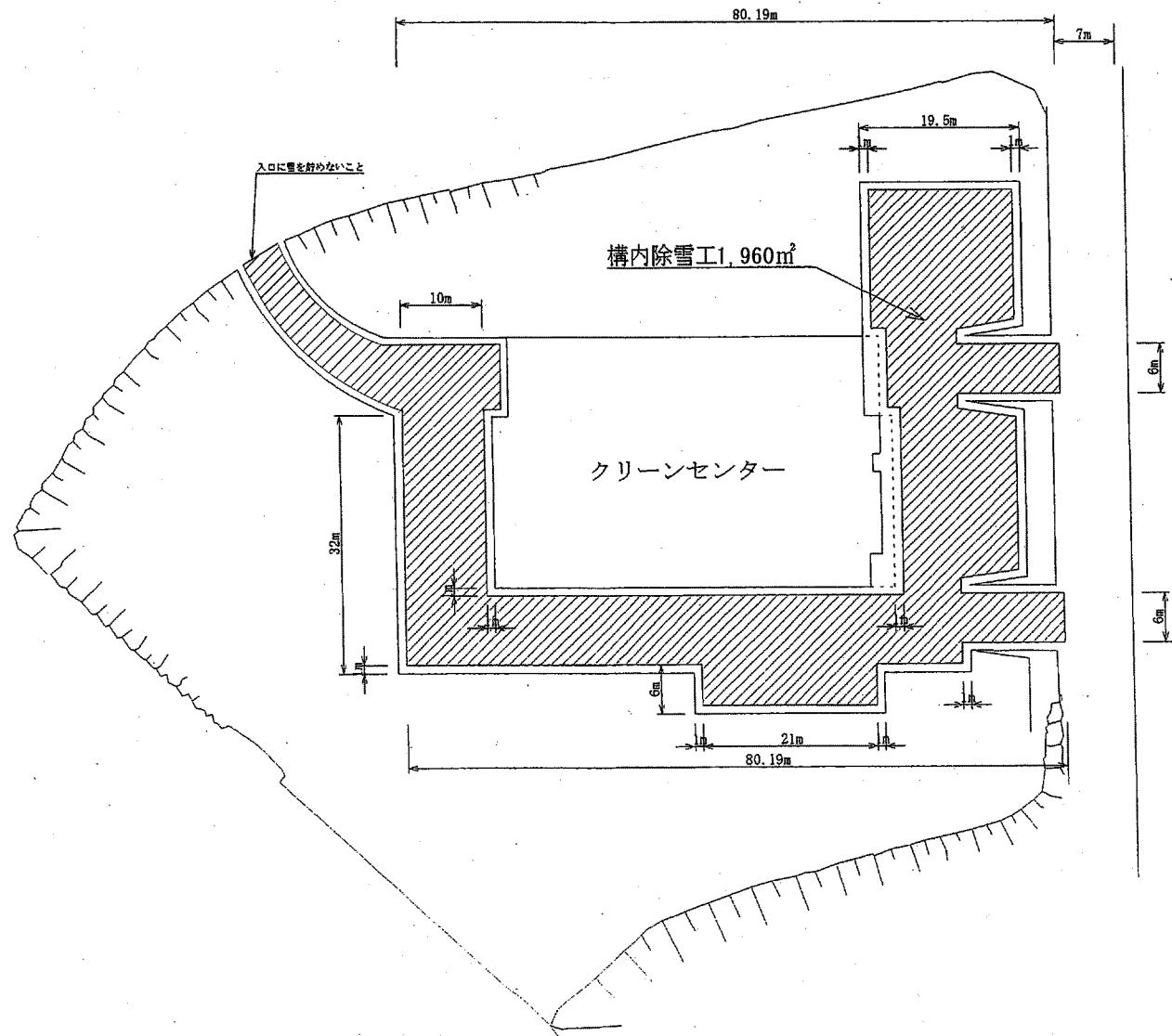
クリーンセンター草刈範囲詳細図

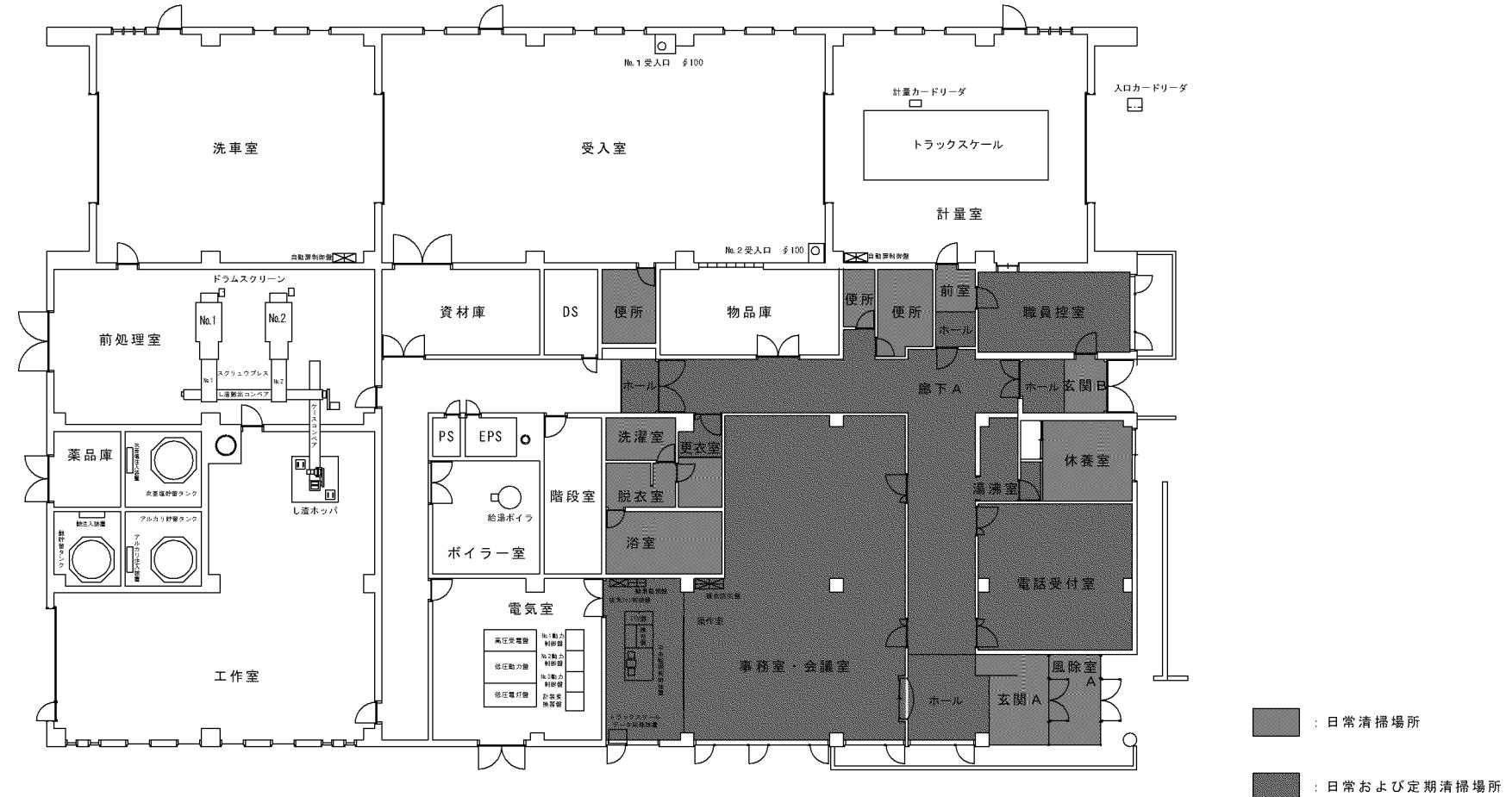


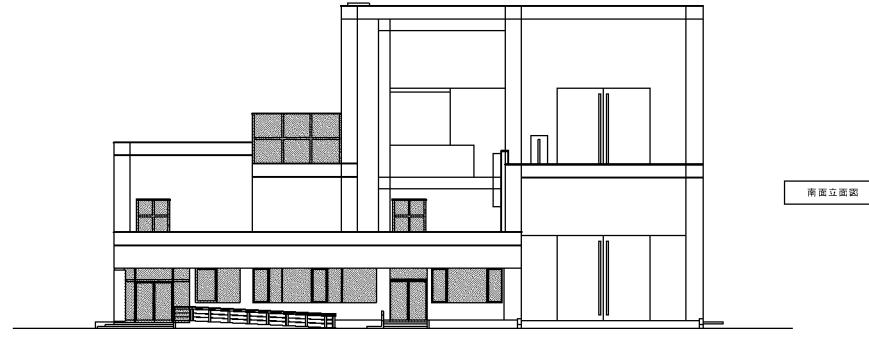
クリーンセンター除雪範囲詳細図



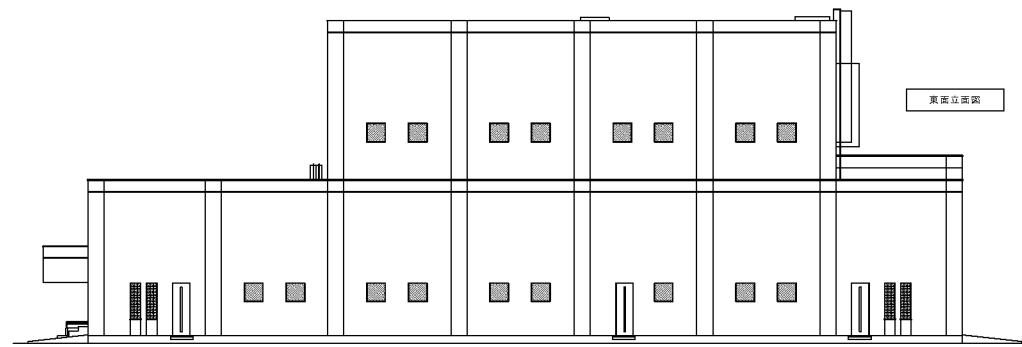
クリーンセンター除雪範囲詳細図 2





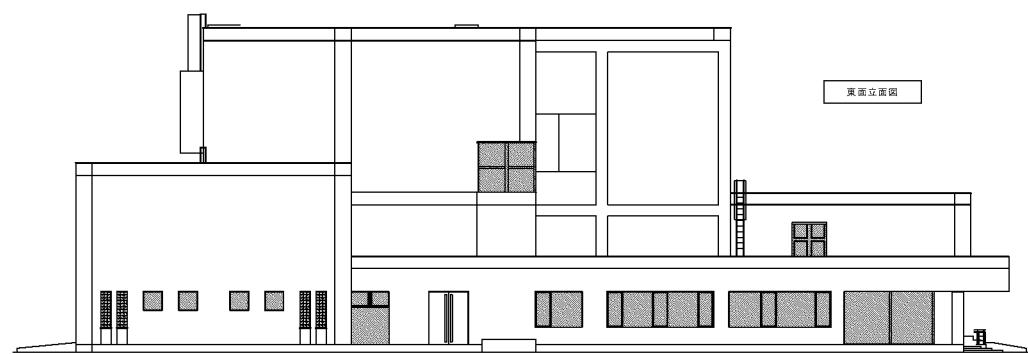
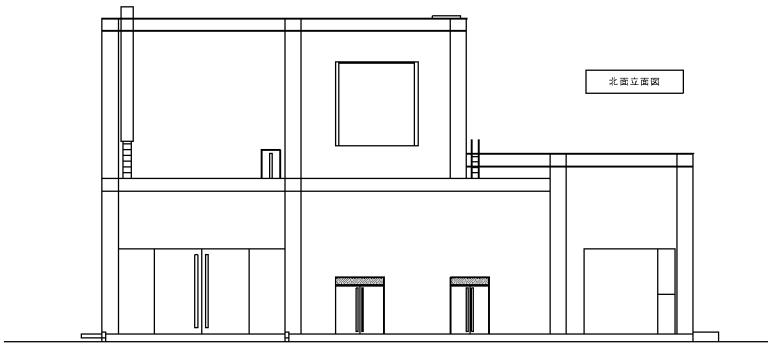


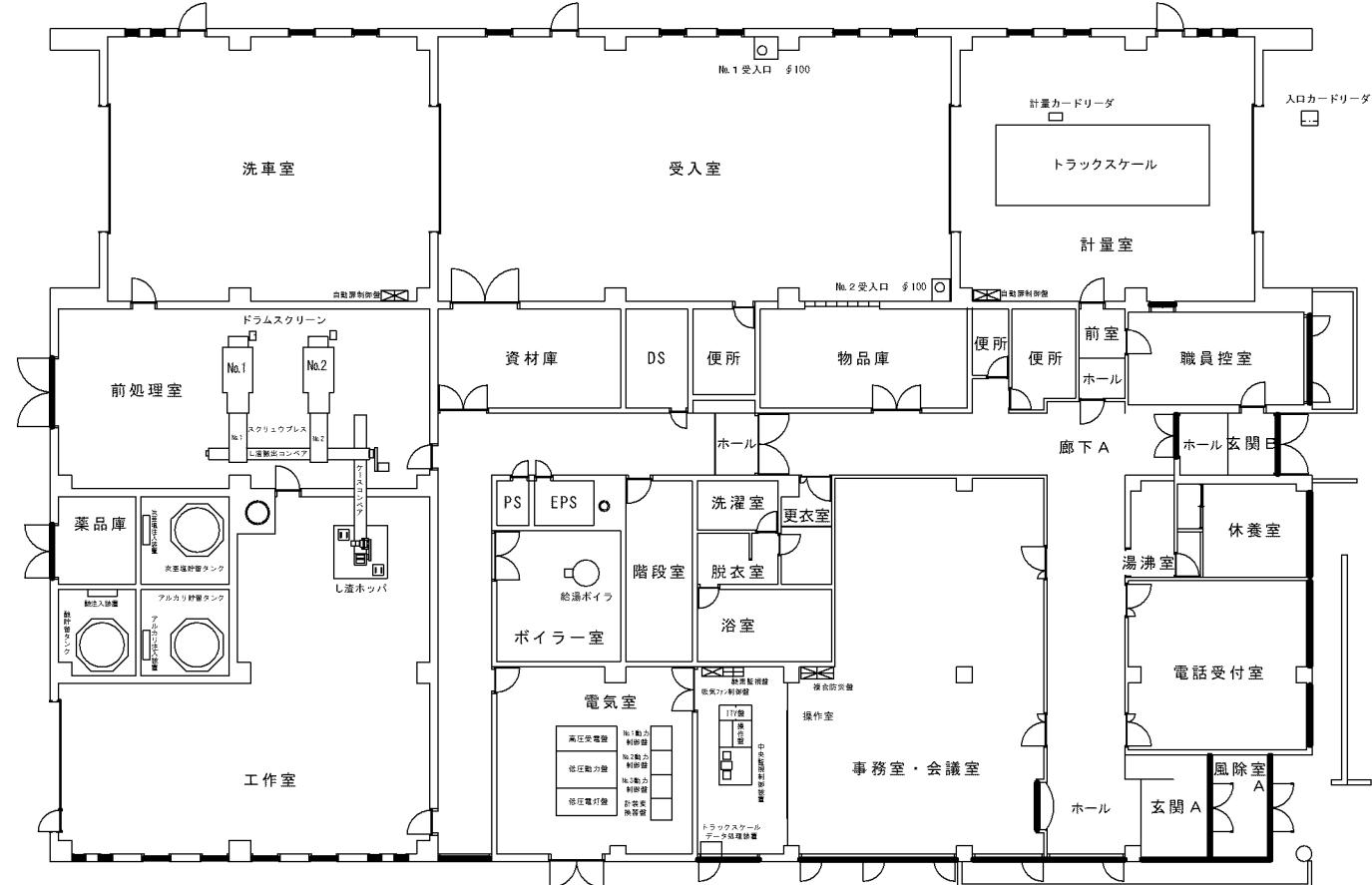
南面立面図



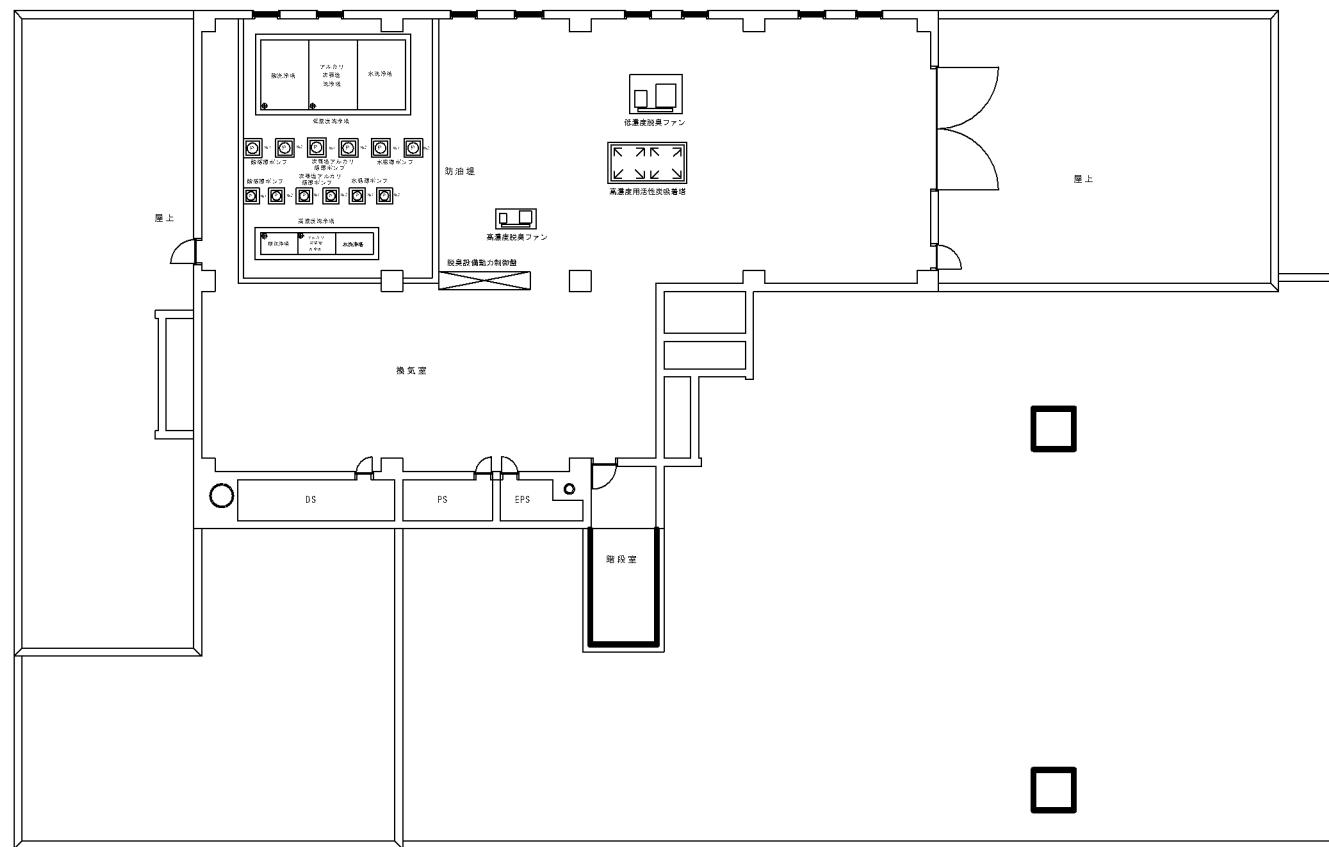
東面立面図

: 窓ガラス清掃場所





—— : 窓ガラス清掃箇所



クリーンセンター運転管理日報

令和 年 月 日 曜日

責任者	担当者

1. 運転日報入力項目

項目	当日	前日	使用量	月間累計	最大需要電力
し渣搬出量 (kg)					
し渣発生量 (kg)					
砂ろ過水使用量 (m ³)					
し尿投入(圧送)量 (m ³)					
受電電力量 (kwh)					
重油使用量 (ℓ)					
水道水使用量 (m ³)					
項目	前日	当日	使用量	月間累計	入荷量
苛性ソーダ使用量 (m ³)					
硫酸使用量 (m ³)					
次亜塩使用量 (m ³)					
灯油使用量 (ℓ)	タンク A				
	タンク B				
	合計				

2. 清掃作業

3. 室温測定

場所	実施時刻			測定場所	(°C)
計量室				受入室	
受入室				前処理室	
洗車室				工作室	
工作室				地下ポンプ室	
薬品室				脱臭室	
				薬品室	

4. 備考

除渣系点検日誌(2-1)

令和 年 月 日 曜日

点検時刻	①	②
	10:00	14:00
点検者		

項目	No. 1		No. 2		
	①	②	①	②	
点検時刻					
電流値 (A)					
ローラーチェーン張り (異常)	有	無	有	無	
音・振動 (異常有無)	有	無	有	無	
ロールの形成 (異常)	有	無	有	無	
スクリーン清掃	有	無	有	無	
グリス給油 (1回/月)	有	無	有	無	
スクリュープレス区分	No. 1		No. 2		
点検時刻	①	②	①	②	
電流値 (A)					
油圧 ユニット	圧力 (Mpa)				
	油量 (異常有無)	有	無	有	無
減速機油量 (異常有無)	有	無	有	無	
ローラーチェーン張り (異常)	有	無	有	無	
音・振動 (異常有無)	有	無	有	無	
脱水状況 (異常有無)	有	無	有	無	
グリス給油 (1回/月)	有	無	有	無	
点検設備	し渣搬出コンベア		ケースコンベア		
点検時刻	①	②	①	②	
電流値 (A)					
音・振動 (異常有無)	有	無	有	無	
搬出状況 (異常有無)	有	無	有	無	
グリス給油 (1回/月)	有	無	有	無	
備考					

脱臭系点検日誌(2-1)

令和 年 月 日 曜日

点検時刻	①	②
	10:00	14:00
点検者		

	項目	酸洗浄塔		アルカリ・次亜塩洗浄塔		水洗浄塔	
		①	②	①	②	①	②
高濃度臭気系 洗浄塔	稼動ポンプ	1・2	1・2	1・2	1・2	1・2	1・2
	電流値 (A)						
	吐出圧 (Mpa)						
	音・振動 (異常有無)	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	補給水量 (ℓ/h)						
低濃度臭気系 洗浄塔	循環水量 (m³/h)						
	マノメータ (mmH2O)						
	噴霧圧力 (Mpa)						
	噴霧状態 (異常有無)	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	稼動ポンプ	1・2	1・2	1・2	1・2	1・2	1・2
計装機器	電流値 (A)						
	吐出圧 (Mpa)						
	音・振動 (異常有無)	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	補給水量 (ℓ/h)						
	循環水量 (m³/h)						
備考	高濃度系 PH値						
	電極清掃・校正	有・無					
	低濃度系 PH値						
	電極清掃・校正	有・無					
	項目	高濃度系			低濃度系		
残塩計	点検時刻	①	②	①	②		
	残塩濃度 (mg/ℓ)						
	サンプル流量	有・無	有・無	有・無	有・無		
	電極清掃・校正	有・無	有・無	有・無	有・無		

脱臭系点検日誌(2-2)

令和 年月日

脱臭ファン	項目	高濃度系		低濃度系		活性炭吸着塔	
	点検時刻	①	②	①	②	①	②
コンプレッサー	電流値 (A)						
	潤滑油 (異常有無)	有・無	有・無	有・無	有・無		
	音・振動 (異常有無)	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	マノメータ (mmH2O)						
薬品注入設備	項目	No. 1			No. 2		
	点検時刻	①	②		①	②	
	圧力 (Mpa)						
	ドライヤー温度 (°C)						
	音・振動 (異常有無)	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
中和槽系	ドレン抜き	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	項目	酸用		アルカリ用		次亜塩用	
	点検時刻	①	②	①	②	①	②
	操作盤運転状況	手・遠	手・遠	手・遠	手・遠	手・遠	手・遠
	流量 (cc/min)						
	検流器 (異常有無)	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	音・振動 (異常有無)	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	配管等漏液	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	操作盤運転状況	手・遠	手・遠	手・遠	手・遠	手・遠	手・遠
	流量 (cc/min)						

その他設備点検日誌

項目	①	②	項目	①	②
給水設備 残留塩素 (ppm)			防災複合盤(異常有無)	有・無	
ローテイティング	燃料供給設備(異常有無)	有・無		電気錠(異常有無)	有・無
	ボイラー(異常有無)	有・無	有・無	給湯ボイラ (異常有無)	有・無
	地下タンク(残量・異常)	0	有・無	給湯設備 (異常有無)	有・無

電 気 日 誌

令和 年 月 日 曜日

天候 室温 ℃ 湿度 %

点検時刻	①	②
	10:00	14:00
点検者		

電 力 使 用 量 [KWh]			月間累計 [KWh]	最大需要電力
前 日 指 針	當 日 指 針	當日使用量	累 計	
				KW

高 壓 受 電 盤

点検時刻	電 壓 [V]			電 流 [A]			電力 KW	力率 %	麥圧器 ℃
	R-S	S-T	T-R	R	S	T			
①									
②									

低 壓 動 力 盤

点検時刻	電 壓 [V]			電 流 [A]		
	R-S	S-T	T-R	R	S	T
①						
②						

低 壓 電 灯 盤

点検時刻	電 壓 [V]			電 流 [A]		
	R-N	N-T	T-R	R	N	T
①					-	
②					-	

備 考

し尿くみ取り申込受付業務日報

令和 年 月 日 曜日

所長	係長	係	担当者	担当者

受付業務

件 数	備 考
電話申込受付分	一般 件 仮 設 件

データ入力業務

件 数	実 績	備 考
	別紙日報チェックリストのとおり	

収集作業調整業務

件 数	主 な 内 容

くみ取り確認連絡業務

件 数	主 な 連 絡 先
	日本建機サービス販売（株）
	（有）サンアイレンテム
	片桐機械（株）
	東和産業（株）
	日野興業㈱札幌営業所

その他（苦情等）

件 数	主 な 内 容

特記事項（新規世帯ID作成）

クリーンセンター運転月報

様式-9

整備担当係長	係

責任者	担当者

令和 年 月

項目			収集量		平均日量		収集台数	
			今月(kℓ)	累計(kℓ)	今月(kℓ)	今年度(kℓ)	今月(台)	累計(台)
し尿収集	札幌市	一般	公清企業					
		し尿	豊平公益					
		し尿	小計					
		水洗し尿						
	石狩市	浄化槽汚泥						
		し尿						
		浄化槽汚泥						
	当別町	計						
		し尿						
		浄化槽汚泥						
計								
合計								
下水排水	し尿(m³)				使用量等	今月	累計	
	砂ろ過水(m³)				し発生量(kg)			
	水道水(m³)				搬出量(kg)			
	総排出量				薬品希硫酸(L)			
	設備名	月計(h)	日平均(h)		苛性ソーダ(L)			
前処理設備運転状況	破碎ポンプ運転時間	No. 1			次亜塩素酸ソーダ(L)			
		No. 2			重油(L)			
		No. 3			灯油(L)			
	ドラムスクリーン運転時間	No. 1			電力使用量(kWh)			
		No. 2			検査日	日	日	
	スクリュウプレス運転時間	No. 1			pH			
		No. 2			COD (mg/ℓ)			
	し尿圧送P	1系Ø300	No. 1		BOD (mg/ℓ)			
		No. 2			SS (mg/ℓ)			
	2系Ø350	No. 1		今年度希釈倍率 (※前年7月改定)		倍		
No. 2								
備考								

(注) 日平均値は、し尿圧送ポンプが曆日数、し尿収集量及びその他設備は稼動日数で除している。

その他点検・検査作業

様式－10

	項目	頻度	実施日(結果)
1	受入室ドア設備点検		
2	工具等・備品点検確認		
3	地下燃料タンク点検(検知管)		
4	屋外燃料タンク点検(目視)		
5	し渣処理業務		
6	チェーンブロック、天井クレーン点検		
7	電気月例点検		
8	給水設備(水道使用量確認)点検		
9	機器グリス給油		
10	し渣搬出コンベア板厚測定		
11	ケースコンベア(ガイドレール・低板)点検		
12	電気室清掃		
13	労働安全パトロール		
14	定期清掃		
15	各室清掃(ポンプ室・前処理室・脱臭室)		
16	受入槽内清掃		
17	CH ₄ 、O ₂ 監視設備送風機点検		
18	計量用ポスト盤点検(カードリーダー)		
19	高低・中和濃度pH計清掃校正		
20	高低残塩計清掃校正		
21	ドラムスクリーン清掃		
22	暖房設備点検(温風暖房機)		
23	冷房設備点検(室内機)		
24	冷房設備点検(室外機)		
25	ロードヒーティングボイラー保缶時点検		
26	ロードヒーティングボイラー設備点検		
27	高圧洗浄ポンプ整備		
28	換気設備点検(シロッコファン整備)		
29	換気設備点検(シロッコファン点検清掃)		
30	酸素濃度センサー交換		
31	低圧受電盤絶縁抵抗測定		
32	受水槽清掃		
33	中和槽清掃		
34	攪拌槽清掃		
35	特別清掃		
36	特別清掃(窓ガラス清掃)		
37	ルーフレン清掃		
38	砂ろ過槽清掃		
39	受入槽清掃		
40	常用貯留槽清掃		
41	除砂槽清掃		
42	構内草刈業務		
43	ITV監視装置・監視カメラ点検		
44	構内除雪		

(その他特記事項)

令和 年 月 日

業務従事者健康診断受診等報告書（一般用）

(あて先)札幌市長

住 所

受託者 商号又は名称

代表者氏名

印

下記1の業務に日常的に従事(常駐)している労働者〔「業務従事者名簿(様式 1-1)」により報告した労働者〕の労働安全衛生法に基づく健康診断の受診状況について、下記2のとおり報告いたします。

記

1 業務名 _____

2 健康診断受診状況

報告対象業務履行期間：令和 年 月 日～令和 年 月 日

氏 名		社会保険の 加入状況		健 康 診 断 受 診 日	備 考
1		健康保険	雇用保険	.	
2		健康保険	雇用保険	.	
3		健康保険	雇用保険	.	
4		健康保険	雇用保険	.	
5		健康保険	雇用保険	.	
6		健康保険	雇用保険	.	
7		健康保険	雇用保険	.	
8		健康保険	雇用保険	.	
9		健康保険	雇用保険	.	
10		健康保険	雇用保険	.	

この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

